

川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)に係る

意見提出手続結果

- 1 意見募集期間：令和6年12月24日（火）～令和7年1月23日（木）
- 2 意見提出人数：49人
- 3 意見提出件数：146件
- 4 提出意見については別紙のとおりです。
お寄せいただいた意見は、それぞれの項目に分類し記載しています。
ただし、個人等が特定される箇所や内容が募集対象に合致しない意見については、記載していない場合があります。
- 5 意見提出者の氏名については、個人が特定されないことがないよう、
AからAWのアルファベット表記に変えて「提出者欄」に記載しています。

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
1	「全体」	<p>1 基本構想(案)について (1)めざす方向性が、4つのゾーニングという形を取った施設の再整備のみであり、まちづくりを俯瞰した構想とは思われません。点ではなく面としてのまちづくりについての考え方を説明してください。</p>	<p>「地域特性や住民ニーズに対応した機能を配置するなど、市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら、ハード・ソフト両面のバランスを考慮しつつ、域内の方々にとって新しく快適な日常を創出していく」という考え方のもと、令和6年3月に「川西市北部地域のまちづくり方針」を策定しました。なお、配置機能については以下の視点で検討しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆北部地域住民全体の生活の質向上につながるもので、市が関与すべきもの ◆市全体のバランスを考慮して、北部地域にも配置したほうが良いもの ◆市内に不足している機能のうち、北部地域に配置したほうが良いもの ◆配置に当たり実現性が高く、持続可能性があるもの 	AC-1
2	「全体」	<p>1p (4)目指す方向性について 「少子化＋高齢化→人口減」をベースに計画作成されているが、北部地域特に大和では世代交代が進み、「若者世帯増＋子ども増＋高齢者減→人口増」が現実。ほかの北部地域でも世代交代が進み人口増加傾向。その現実を無視して計画作成はすべきではない。正確なデータを確認せず。安易に人口減を前提に計画を進めることはまちづくりの失敗につながる。本整備基本構想(案)のやり直しを求めます。</p>	<p>第6次川西市総合計画策定時における将来人口推計では、東谷、北陵、牧の台、緑台・陽明のいずれの地区においても、全ての年代で人口が減少すると推計しています。</p> <p>短期的には増加に転じる地域があるかもしれませんが、中長期的には全体人口は減少傾向にあると見込んでいます。</p>	AV-4
3	「全体」	<p>(1)大変抽象的で具体的でない。イラストと地図ばかり。生活にかかわる大事なことなのでコメントできるように根拠や説明を求めます。本整備基本構想(案)のやり直しを求めます。</p>	<p>これまでワークショップをはじめ、4コミュニティとの意見交換やタウンミーティングを実施するなど地域の方々との対話を進めてきました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、地域から要望を受けた機能を含めて具体的な配置の検討を進め、この度基本構想案をお示したところです。</p> <p>今後はパブリックコメントで頂戴した意見も踏まえた上で取組を進めていきます。</p>	AV-1
4	「全体」	<p>(3)「北部地域」とはどの地域の事か明記して下さい。</p>	<p>北部地域のまちづくり方針の2ページに、「北陵コミュニティ協議会」「東谷コミュニティ協議会」「牧の台コミュニティ協議会」「緑台・陽明コミュニティ協議会」の4コミュニティを対象エリアの中心として据えることを明記しています。</p>	AV-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
5	「エリア1」	<p><エリア1北消防署周辺>案について</p> <p>①小規模保育「0～2歳児」を対象にとされていますが、北部地域としては3～5歳児の保育機能のある事業所が必要とされています。理由は、</p> <p>1 北部地域唯一の公立「牧の台みどりこども園」では、定員を超えて2・3号認定児童を受け入れざるを得ない状況です。</p> <p>2 民間のこども園も定員をオーバーして受け入れざるを得ない状況に陥っている。</p> <p>・畦野こどもの里 定員オーバー15.5%、山下教会めぐみ園 定員オーバー2.6%</p> <p>3 川西市在住の号認定児童が、猪名川町、能勢町に117人行かざるを得ない状況、また1号認定児童も、猪名川町、能勢町に81人流出状況にある。</p> <p>4 来年度に東谷地域、大和地域の住宅開発に伴う新規住民として400世帯以上が見込まれ、児童の保育施設不足が明らかになっている。以上により、東谷コミュニティ協議会からの8,289人の想いの請願がなされ、令和6年9月の議会で全会一致での採択結果を、明らかに無視されている今回の基本構想案は、酷いといきようがない。即座の修正をお願いします。</p>	<p>待機児童は令和6年4月1日時点で0人ですが、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留となった児童は109名となっています。入所保留児の約8割を0歳～2歳児が占めており、更なる保育定員の確保が必要なため、当該エリアで0歳から2歳児を対象とする小規模保育園を整備することとしています。</p> <p>一方、3歳児以上の定員については市全域で余剰が出ています。そのため、既存施設の定員を有効活用し、1号認定を2号認定に定員変更することで定員確保を進める方針です。</p> <p>就学前教育保育施設については、地域を限定することなく利用いただくものであり、他市の施設を含め保護者が教育保育内容や通勤の利便性等に応じて選択されているものと認識しています。</p> <p>現在市が把握している住宅開発については、一時的に人口が増加したとしても、保育需要が継続的かつ大幅に増加するものではないと考えています。</p>	A-1
6	「エリア1」	<p>①小規模保育園について</p> <p>今、0歳から2歳までの需要は増えていますが2歳までの保育の後、また保護者は保育園やこども園を探さなくてはなりません。できたら同じ場所で小学校を迎える歳まで行くことが保護者にとって助かります。私達東谷地域は700軒近い住宅も増え、若い方が子育て環境の良さで、東谷地域を選んでくれると思います。子育て世代も増えると思います。現在山下、東畦野にある保育園、こども園は満杯状態で、もちろん牧の台みどり園も定員オーバーで入れません。1号認定はどうにか入っても0歳からの入園は難しい。東谷コミュニティが昨年9月の議会で請願を提出しました。議会の全員一致で採択されました。にも拘わらず、東谷地域の思いは通っていません。小規模でもよいのでこの計画のなかにこども園、または保育園入れてください。お願いします。</p>	<p>待機児童は令和6年4月1日時点で0人ですが、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は109名となっています。入所保留児の約8割を0歳～2歳児が占めており、更なる保育定員の確保が必要なため、当該エリアで0歳から2歳児を対象とする小規模保育園を整備することとしています。</p> <p>一方、3歳児以上の定員については市全域で余剰が出ています。そのため、既存施設の定員を有効活用し、1号認定を2号認定に定員変更することで定員確保を進める方針です。</p> <p>小規模保育事業所を卒園される2歳児の進級先として、各事業所が連携施設を設定しています。また、連携施設以外を希望された場合でも市が優先的に利用調整を行うこととしており、施設の空き状況によっては希望どおりとならない場合もありますが、必ず進級先を確保することとしています。</p>	H-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
7	「エリア1」	<p>エリア①<北消防署周辺>について ①2歳児までの小規模保育施設ではなく、5歳児までの保育施設が良いと思います。 3歳児以上も保育施設の空き状況はほぼゼロの現状。 3歳児以上は幼稚園に行くことになるのでしょうか？ 5歳児まで同じ環境で通えることが、こどもにとっても保護者にとっても安心だと思います。一時預かりを5歳児まで利用できるなら尚更、入園所も5歳児までにしないと、一時預かりの3～5歳児が利用しづらくなり、一時預かり5歳児までと掲げているだけのように感じます。</p>		J-1
8	「エリア1」	<p>①小規模保育園について 今、0歳から2歳までの需要は増えていますが、2歳までの保育の後、また保護者は保育園やこども園を探さなくてはなりません。できたら同じ場所で小学校を迎える歳まで行くことが保護者には助かります。 私達東谷地域は700軒近い住宅も増え、若い方が子育ての環境の良さで、東谷地域を選んでくれると思います。 子育て世代も増えると思います。 現在、山下・東畦野にある保育園・こども園は満員状態で、もちろん牧の台みどり園も定員オーバーで入れません。1号認定はどうにか入っても0歳からの入園は難しい。 東谷コミュニティが昨年9月の議会に請願を提出しました。議会の全員一致で採択をされました。 にも拘らず、市長及び川西市行政幹部の皆さまには、東谷地域の思いは通っていません。小規模でも良いので、この計画の中にこども園、または保育園を入れて下さい。切に、切に心から、お願い申し上げます、 ②子ども誰でも通園 対象の方は助かると思います。安心した子育てができると思います。</p>	<p>待機児童は令和6年4月1日時点で0人ですが、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は109名となっています。入所保留児の約8割を0歳～2歳児が占めており、更なる保育定員の確保が必要なため、当該エリアで0歳から2歳児を対象とする小規模保育園を整備することとしています。 一方、3歳児以上の定員については市全域で余剰が出ています。そのため、既存施設の定員を有効活用し、1号認定を2号認定に定員変更することで定員確保を進める方針です。 小規模保育事業所を卒園される2歳児の進級先として、各事業所が連携施設を設定しています。また、連携施設以外を希望された場合でも市が優先的に利用調整を行うこととしており、施設の空き状況によっては希望どおりとならない場合もありますが、必ず進級先を確保することとしています。</p>	Y-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
9	「エリア1」	<p><エリア①北消防署周辺> 1 東谷幼稚園跡 ①小規模保育「0～2歳児」では、全く話にならない。なぜなら、タウンミーティングで住民意見の多くは「認定こども園の創設」でした。また東谷コミュニティは、牧の台こども園の分園として利用する署名を8千名超集め市議会に請願しました。この経緯を市は無視するのでしょうか。対象は幼児、1～5歳児です。小学校入学前の体験はとても大切です。一緒に育った幼児たちが揃って東谷小学校へ入学しないと、育んだ感情は寸断されて入学します。東谷小校区に住んでいる幼児が市外や校区外の施設に行かねばならない現状を市は放置しておいて良いのか。この構想から、市は幼児教育における使命感が欠如していると思えません。1～5歳児の保育が最優先で、東谷幼稚園の施設すべて使用する。なので②③④⑤⑥は没となります。</p>	<p>請願事項は「市立東谷幼稚園を就学前教育保育施設として利活用するなど、北部地域の教育保育環境の充足を図ること」が趣旨であり、あらゆる角度からの検討を求める内容です。請願を重く受けとめ、この度の基本構想案では、従来の方針を一部変更し、請願事項である就学前施設「小規模保育」「こども誰でも通園」「一時預かり」の機能を追加した内容となっています。</p> <p>東谷幼稚園を活用して市立牧の台みどりこども園の分園とする考えはありません。牧の台みどりこども園の2号定員拡大は、園児数を見ながら1号認定から2号認定へ変更することで対応する考えです。</p>	L-1
10	「エリア1」	<p>(7)①小規模保育について、 ・運営は公立ですか？民間ですか？ ・クラス定員を教えてください。 ・使用する部屋数と広さを教えてください。 ・調理室はどうしますか？ ・なぜ「0～2歳」だけですか？理由を教えてください ・3歳になって卒園したらあとはどうするのですか？ 現在北部では保育所が不足しています。これからも子育て世帯は増えます。0歳から就学前までが安心して通える公立の保育所または認定こども園が必要です。 ・東谷地域が提出した請願は全会一致で採択。それは反映されているのですか。</p>	<p>小規模保育は0歳から2歳児の児童が利用でき、定員は6人以上19人以下を想定しています。調理室は必要となるため整備します。市内全域で就学前保育施設の整備状況を見ると、入所保留児が多い1歳児及び2歳児についてはさらなる保育定員の確保が必要と考えたため、小規模保育を計画したものです。3歳児以上の施設については、今後も就学前児童数の減少が見込まれること、市全体で1号認定定員に空きが生じている現状などを踏まえ、既存施設を有効活用することにより保育定員の確保を進めていきます。</p> <p>請願を重く受けとめ、この度の基本構想案では、従来の方針を一部変更し、請願事項である就学前施設「小規模保育」「こども誰でも通園」「一時預かり」の機能を追加した内容となっています。</p>	AV-7
11	「エリア1」	<p>②子ども誰でも通園 対象の方は助かると思います。利用するにはどんな手続きが必要ですか。利用料はいくらですか。時間は最大何時間利用できますか。</p>	<p>こども誰でも通園は、法改正により令和8年度から全国で開始される制度です。保育所等へ通っていない0歳6カ月から満3歳未満の全てのこどもが、月10時間まで保育所等を利用することが可能です。</p> <p>国が示す人員配置・設備運営基準や手引等を踏まえ、円滑に実施できるよう準備を進めていきます。</p>	H-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
12	「エリア1」	②「こども誰でも通園」の取り組み概要「遊びと生活の場を提供」する施設とは何ですか？「生活の場を提供」とは誰に何を提供するのですか？具体的に明記が必要です。 対象は親子同伴ですか？子どもだけですか？幼稚園ですか？保育所ですか？一時預かりですか？それとも何らかの理由で家に帰れない親子が寝泊まりできる(生活できる)施設ですか？	こども誰でも通園は、法改正により令和8年度から全国で開始される制度です。保育所等へ通っていない0歳6カ月から満3歳未満の全てのこどもが、月10時間まで保育所等を利用することが可能です。 国が示す人員配置・設備運営基準や手引等を踏まえ、円滑に実施できるよう準備を進めていきます。	AV-8
13	「エリア1」	③一時預かりについて 「一時預かり」の運営は誰ですか？ 現在北部では保育所不足が深刻で新2号が増え、牧の台みどりこども園でも一時預かりは抽選が実施され安心して預けられない状況です。保育士不足も慢性化していますが、一時預かりの具体的な計画を教えてください。時間帯・定員・利用料等	一時預かりは、満1歳から5歳児を対象に、保護者の用事などの理由で一時的に子どもを預かることを想定しています。こども誰でも通園と一体的に運用することで、こどもの保育と保護者の利便性の両面からメリットが高まると考えています。 病児・病後児保育の受け入れについて、市の補助金により事業運営している民間保育園併設の「おひさまルーム」では、1日あたり定員3名まで受け入れています。そのほか、医療関係法人が運営する企業主導型保育施設2施設においても独自で病児保育事業を実施しており、それぞれ1日あたり定員2名まで受け入れています。市全体では必要な供給体制が確保できていることから、現時点で増設の予定はありませんが、北部地域における病児保育の要望については把握しており、今後の検討課題とさせていただきます。	AV-9
14	「エリア1」	2 エリア①北消防署周辺北部ワクワクこども支援拠点の配置機能について (1)③一時預かりについて ①病児保育機能も付加してください。	北部ワクワクこども支援棟では、以前から北部地域にもセオリアのような学びの場をつくってほしいとの声が上がっていたことから、2階部分に北部セオリアの開設を考えています。 自習室など子どもや若者の居場所に関しては、東谷公民館を活用するなど、既存スペースの弾力的運用について今後検討します。	AC-3
15	「エリア1」	②小中学生の多様な学びの場を北部セオリアと限定せず、小中学生をはじめ高校生以上も自習できるスペースが常設であるといいと思います。	北部ワクワクこども支援棟では、以前から北部地域にもセオリアのような学びの場をつくってほしいとの声が上がっていたことから、2階部分に北部セオリアの開設を考えています。 自習室など子どもや若者の居場所に関しては、東谷公民館を活用するなど、既存スペースの弾力的運用について今後検討します。	J-2
16	「エリア1」	(2)⑥小・中学生の多様な 学びの場(居場所)のについて ①対象を友達と勉強等の集まり場がない高校生まで拡大してください。 ②適切な範囲で飲食を可能にしてください。 ③平日も含め、土・日・祝日の利用可能時間を20時までに設定してください。 ④駐輪場等も設置してください。	学校以外の学びの場を必要とする北部地域の小・中学生の利用を想定しており、誰でもオープンに使用することは考えていません。そのため、飲食や利用可能時間についても現セオリアに準じる運用を想定しています。	AC-4
17	「エリア1」	⑥取り組み概要「社会的自立に向けた支援」とは何ですか。具体的に書いて下さい。	「基礎的な学力を身につけるとともに、他者と連携・協働しながら生涯にわたって生き抜く力を身につけること」をコンセプトに支援していきたいと考えています。	AV-10

意見 番号	意見の 分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
18	「エリア1」	<p>建物の活用についてですが、不登校の学生、障がいを持った若者が利用できる事になっているスペースがあります。その空間で時間を過ごすこと、居場所を作る事も大事な事であるとは思いますが、しかしながらその空間から抜け出すきっかけを作ってあげる事も大事な事かと感じます。遊びの空間、ボルダリングやスケートボードパーク、トランポリンなど通常の生活では触れることのない空間を提供することで不登校の若者や障害のある方が新たな才能を見出したりその枠から脱出できるきっかけになる可能性があると思います。前例のない事を起こす事は簡単ではないかも知れませんが確実に魅力付けとなり地域やマスコミ、テレビなどにも興味を持って貰う事が出来ると思います。こういった所から反応があれば確実に人は集まり成功に導かれるはずで、東谷地域にしか出来ない事、魅力的な空間を具体的にイメージして頂きたいです。</p>	<p>頂戴したご意見は、一つのアイデアとして参考にさせていただきます。 なお、「北部ワクワク子ども支援棟」の供用開始後、駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなどの具体的な活用を検討します。</p>	R-5

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
19	「エリア1」	<p>⑦地域交流スペース 東谷には「プラザ・ひがしたに」しか地域交流スペースがありません。公民館の3階がコミュニティの部屋になっていますが、実情は思うようには使えません。コミュニティの総会も小学校を借りる、東谷地区福祉委員会も公民館をかりて開催するしかありません。しかも3階集会室の開いている日限定です。以前川西市民病院跡地には地域交流スペースも計画に入っていたと思いますが、結局地域交流スペースはできませんでした。現在、東谷地区福祉委員会では子ども食堂を開催しています。今幼稚園をお借りして大変助かっています。感謝しています。子どもや親、スタッフが安心して開催できる場所です。「プラザ・ひがしたに」の建物にも近くパントリーから子ども食堂へ移動する子ども達の様子がよくわかります。</p> <p>また子供にとっても安全です。今、子ども食堂の参加者は増えています。食堂やパントリーはただ食材を渡す、食事を提供するだけではありません。子どもの様子、保護者の様子を受け取る場所でもあります。支援のいるご家庭だったり、子ども、または保護者の方たちが東谷で安心して生活できるための、窓口になります。学校との連携、スクールショーシャルワーカーさんとの連携、生活支援においては社協や市とも連携をとっています。毎回70人近くの方が参加されているので「プラザ・ひがしたに」の2階では場所は狭すぎて対応ができません。公民館の利用も考えましたが、1階に開催出来るスペースがあればできますが、3階集会室を利用すると子どもの安全面から考えると利用できません。子ども食堂が安心してできる場所、東谷の子供たちのために地域交流スペースを作ってください。お願いします。</p>	<p>単独のコミュニティセンターは、地区公民館等がない地域に整備しています。東谷小学校区は東谷公民館があるため、単独のコミュニティセンターを整備する予定はありません。一方、公民館については、4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となりますので、従来よりも自由度の高い利用が可能になると考えています。</p> <p>現在実施されている子ども食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、北部ワクワクこども支援棟の各運営主体との連携について検討するとともに、市が実施している学習支援事業についても今後の進め方を併せて検討します。</p>	H-4
20	「エリア1」	<p>⑦地域の活動スペース をプラザひがしたに だけとする案は現状に即していない。</p> <p>1 こども食堂などの提供時の来場者数100人、世帯数は50を超えようとしている現状ですので、プラザひがしたにだけでは収容しきれないので、川西市としての対策を講じて下さい。</p>		A-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
21	「エリア1」	2)北消防署後にコミュニティセンターの建設をお願いします。北部ワクワク子ども支援機能の一部をコミュニティセンターで実施。子ども食堂も現在、プラザひがしたにから東谷幼稚園建屋でおこなっていますが、ここが使えなくなってしまう。プラザ東谷では手ぎまで戻れない状況。子ども食堂として使える場所が必要になってきます。		D-2
22	「エリア1」	配置⑦について、現在コミュニティにおいて既に実施している施策です。学校の先生方やサポートしていただいている方や関係団体を頑張ってもらっています。何故に、発表内容の「配置場所 東谷プラザ」「整備手法 現状維持」という方針になるのでしょうか。今現在、市から何らかの協力は受けておりますが、人的には殆ど、コミュ関係者や協力団体で賄っています。不適切な言葉かもしれませんが、この件については丸投げ状態にされるつもりですか。現在、子ども食堂は、幼稚園遊戯室を使わせてもらっています。フリースクールや不登校の児童学生のため、コミュニティが使用しない時間帯を提供し実施して頂いている状況です。	<p>単独のコミュニティセンターは、地区公民館等がない地域に整備しています。東谷小学校区は東谷公民館があるため、単独のコミュニティセンターを整備する予定はありません。一方、公民館については、4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となりますので、従来よりも自由度の高い利用が可能になると考えています。</p> <p>現在実施されている子ども食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、北部ワクワク子ども支援棟の各運営主体との連携について検討するとともに、市が実施している学習支援事業についても今後の進め方を併せて検討します。</p>	I-5
23	「エリア1」	現在、東谷の子ども食堂は、東谷幼稚園の建物内で行われています。利用者も増加しており、広いスペースが必要だと感じます。整備後も、子ども支援棟を利用出来るようご配慮頂けると幸いです。		K
24	「エリア1」	2⑦「プラザひがしたに」は、現状でもスペース狭小、拡充しないと本役割を果たせない。		L-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
25	「エリア1」	<p>・エリア①<北消防署周辺> ①地域の活動スペースについて 現在子ども食堂を幼稚園で行われていますが、今後プラザ東谷に戻す(案)ですが、当初より年々利用者が増え、食堂としての2階プラザは手狭であります。 1階はフードパントリーとして使っています。 食堂は食事をする場所だけでなく、親子さん達の交流の場、地域でのふれあいの場にもなっているので幼稚園の場所を1日だけでもお借りしたいと思います。 是非ご検討お願いします。 実態を見に来て頂きます様よろしくをお願いします。</p>		T
26	「エリア1」	<p>⑦ 地域交流スペース 東谷には「プラザ・ひがしたに」しか地域交流スペースがありません。公民館の3階がコミュニティの部屋にはなっていますが、実情は思うように使えません。コミュニティの総会も小学校を借りる、東谷地区福祉委員会も子供という民間を借りて開催するしかありません。しかも3階集会室の空いている日のみです。以前、川西市民病院跡地に地域交流スペースも計画に入っていたと思いますが、結局、地域交流スペースはなくなりました。現在、東谷地区福祉委員会では、子供食堂を開催しています。今、幼稚園を借りて大変助かっています。感謝を申し上げます。子どもや親・スタッフが安心して開催できる場所です。「プラザ・ひがしたに」の建物にも近く、パントリーから子ども食堂へ移動することも達の様子がよくわかります。今、子供食堂の参加者は増加しています。食堂やパントリーはただ食材を渡す・食材を提供するだけではありません。子ども・保護者の様子を受け取る場所でもあります。支援のいるご家庭だったり、子ども・保護者の方たちが東谷で安心して生活できるための、窓口になっています。学校との連携、スクールソーシャルワーカーさんとの連携、生活支援に置いては社協や市とも連携をとっています。毎回70人近くの方が参加されている「プラザ・ひがしたに」の2階では場所が狭すぎて対応できません。公民館の利用も考えましたが、1階に開催できるスペースがあればよいのですが、3階集会室を利用する子どもたちの安全面を考えると利用できません。子ども食堂が安心してできる場所、東谷の子供たちのために地域交流スペースを作ってください。ぜひお願いします。</p>	<p>単独のコミュニティセンターは、地区公民館等がない地域に整備しています。東谷小学校区は、東谷公民館があるため単独のコミュニティセンターを整備する予定はありません。一方、公民館については、4月から全室をコミュニティ会館として位置づけることにより、従来よりも自由度の高い利用が可能になると考えています。 現在実施されていることも食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、北部ワクワクこども支援棟の各運営主体との連携について検討するとともに、市が実施している学習支援事業についても今後の進め方を併せて検討します。</p>	Y-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
27	「エリア1」	<p>・エリア①<北消防署周辺>についての意見 1)「⑦地域の活動スペースとして」こども食堂などを、プラザ東谷で行うことになっていますが、現状とおり東谷幼稚園で開催できるようにしてください。 理由 ・現在プラザ東谷1階では、食材配給(パントリー)をこども食堂と同日に実施しており1回当たりの利用者は170～180人である。そのため、こども食堂開催はプラザ東谷2階となる。利用者の中に幼児や高齢者があり、2階への階段昇降は危険である。1回当たり60～70人の利用者がある。 3)その他要望 ・市長はじめ市役所の担当幹部のみなさん、こども食堂等の実施状況を確認に来てください。</p>	<p>単独のコミュニティセンターは、地区公民館等がない地域に整備しています。東谷小学校区は東谷公民館があるため、単独のコミュニティセンターを整備する予定はありません。一方、公民館については、4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となりますので、従来よりも自由度の高い利用が可能になると考えています。 現在実施されているこども食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、北部ワクワクこども支援棟の各運営主体との連携について検討するとともに、市が実施している学習支援事業についても今後の進め方を併せて検討します。</p>	F-1
28	「エリア1」	<p>⑦取り組み概要「今回新たに配置される機能との連携を図ります」と書いてありますが、どの項目について誰が、誰と何について、どのような連携を図るのですか？連携を図ることに合意しているのですか？プラザ東谷の管理責任者は市ですか？</p>	<p>地域の活動スペースにおける取組については、地域の方々と意見交換しながら、今後「北部ワクワクこども支援棟」の各運営主体との連携について検討します。</p>	AV-11
29	「エリア1」	<p>2 北消防署跡地を駐車場スペースだけとする真意が理解出来ない。 3 駐車場スペースが足りない現状は理解できますが、現在の消防署駐車場スペースは半分以上が消防用出入口確保と、消防士の方の駐車スペースに使用されている現状ですので、消防署移転になれば駐車スペースは十分確保出来る。</p>	<p>駐車場は一定区画必要だと考えています。令和8年度に「北部ワクワクこども支援棟」がオープンした時点では北消防署が未解体のため、旧東谷村役場跡地をその駐車場として活用します。 令和8年度中にその駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。</p>	A-4
30	「エリア1」	<p>5 北消防署の跡地を、なぜ全面的に駐車場にするのか？(旧役場跡とか旧見野池の広場を駐車場として活用し、北部ワクワクこども支援棟を建設するのが常識であり当たり前!) こども支援については、財源を投入すべきであり 将来的な投資であることを認識しなければならない</p>	<p>令和8年度中にその駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。</p>	E-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
31	「エリア1」	北消防署を移転するにあたり、現在の施設を解体して駐車場だけにする構想が理解できません。	<p>駐車場は一定区画必要だと考えています。令和8年度に「北部ワクワク子ども支援棟」がオープンした時点では北消防署が未解体のため、旧東谷村役場跡地をその駐車場として活用します。</p> <p>令和8年度中にその駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。</p>	I-4
32	「エリア1」	駐車場に関してですが北消防の土地まで駐車場にする必要は全くないと思います。それだけの駐車場を用意しても現状施設に魅力がない為、車は停まらないです。具体的に魅力のある施設になるよう再度検討が必要かと思えます。検討頂きたくお願い致します。		R-6
33	「エリア1」	④旧東谷村役場跡 駐車場とすることは、反対です。これの活用については地域においても鋭意検討をしてしかるべき時期に考えを提案します。		X-4
34	「エリア1」	②北消防署跡地利用について 北消防署の跡地を駐車場とするとあるが、何故か。短期的なものか、多世代が憩える支援センターにすることが大切です。災害対策としても公共施設としての展望を考えてほしい。		Z-2
35	「エリア1」	3 北消防署跡 すべて駐車場に、全く話になりません。東谷の原点に成り得る貴重な敷地です。そこには「知の拠点」とする東谷図書館を創設する。合わせ、書店と自習室を付設して多世代の住民を惹き付ける「東谷の象徴」と呼べるような施設にする。児童から老人まで多様な住民が集い、また図書館員らとも交流し、やがては“東谷シビックプライド”が湧き出る場にしてい。施設の敷地は北消防署相当、だが3階建てにして、1階：書店、2階：市立図書館、3階：自習室（兼避難場所）、屋上：一部養蜂場 としては如何でしょうか。	<p>駐車場は一定区画必要だと考えています。令和8年度に「北部ワクワク子ども支援棟」がオープンした時点では北消防署が未解体のため、旧東谷村役場跡地をその駐車場として活用します。</p> <p>令和8年度中にその駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。</p> <p>また、これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能ついて様々な意見を頂戴しました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、限られた財源やスペースの中で具体的な配置機能の検討を進め、この度基本構想案をお示したところです。北部地域の方々に住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。</p>	L-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
36	「エリア1」	<p>北消防署の跡地を駐車場にすることについて、確かに駐車台数は現状でも不足気味で、東谷幼稚園跡地利用で駐車場が必要なのはわかります。しかし、地域住民が使える交流の場がありません。そこで、一階部分を駐車場とし、その上に公民館の補助的な建物を作ることを要望いたします。いずれ公民館を建て直すといった時にはその2階部分を公民館機能とし、その建屋と一体化(渡り廊下で行き来でも可)とすることで、将来的には公民館の一部としても活用できると思います。</p> <p>また、東谷役場跡地についてですが、舗装して駐車場とありますが、公民館・幼稚園と離れているためよほど満車にならない限り利用する人は少ないと思います。そこで、プラザひがしたに(案では「東谷」漢字表記でしたが正確にはひらがなです)を役場跡地に移設し、地域交流の場に活用する方が良いと思います。フェンスで囲えば子ども食堂等でもより安全に活用できると思います。</p>	<p>駐車場は一定区画必要だと考えています。令和8年度に「北部ワクワクこども支援棟」がオープンした時点では北消防署が未解体のため、旧東谷村役場跡地をその駐車場として活用します。</p> <p>令和8年度中にその駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、例えば屋外活動スペースなど具体的な活用を検討します。</p> <p>また、一体化の件ですが、コスト面も考慮し、使用可能な既存建物はできるだけ活用することが基本的な考えです。物理的な一体感こそありませんが、運用面において様々な機能との連携を模索したいと考えています。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、「プラザ東谷」を「プラザ・ひがしたに」へ修正します。</p>	AO
37	「エリア1」	<p>旧東谷村役場跡地は、憩いの場所、キッチンカーなども来るような場所にしてほしいです。</p>	<p>駐車場は一定区画必要だと考えています。令和8年度に「北部ワクワクこども支援棟」がオープンした時点では北消防署が未解体のため、旧東谷村役場跡地をその駐車場として活用します。</p> <p>令和8年度中に駐車場の利用実態を見ながら必要な駐車スペースを確保し、空きスペースが生じた場合は、ご提案の内容も含め活用策を検討します。</p>	AP-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
38	「エリア1」	<p>次に個別の施設等についての基本的な考えですが、</p> <p>②北消防署 北消防署跡につきましては、今回の周辺の改変で、一番重要な所ですが、構想案では更地にして駐車場にするとのこと、全く考えられない暴論で、不適正極まりない案です。ここは、こどもから高齢者まで全ての地域住民が集う、「たまり場」、「居場所」とするべきです</p> <p>具体的な想定施設としては、多世代交流館(多目的ホール(大、中)、会議室、娯楽室、談話室、カフェ)、図書館、学習室、児童館、こども食堂(誰でも食堂)などが想定されます。</p>	<p>これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能について様々な意見を頂戴しました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、限られた財源やスペースの中で具体的な配置機能の検討を進め、この度基本構想案をお示ししたところですが、北部地域の方々が生み出した場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。</p> <p>なお、令和7年4月から東谷公民館の全貸室がコミュニティセンターとして使用可能になります。例えば自習や読書など用途が限定される可能性はありますが、地域活動については、東谷公民館、プラザ・ひがしたになど既存の地域活動拠点を活用いただくようお願いします。</p> <p>現在実施されているこども食堂については、地域の方々と意見交換しながら、今後、北部ワクワクこども支援棟の各運営主体との連携について検討していきます。</p>	X-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
39	「エリア1」	<p>川西市北部地域まちづくり方針に基づく整備基本構想(案)について</p> <p>昭和九年、東谷小学校が阪神間で初の鉄筋コンクリート造の校舎に生まれ変わり、暖房設備、プール設備も付いた先進的な学びの環境をつくった。これは当時の村政を行われていた方々また村民各位の教育に対する熱心な関心がそうさせたものと想像されます。東谷小学校百周年記念誌にもそのことは多く書かれており、東谷村の自慢の一つで、少年少女たちの大きな誇りであったろうと容易に推し量ることができます。</p> <p>さて、今回の整備基本構想(案)を拝見させていただきどう思うかである。支援や援助的な機能も現代社会の問題解決のためには大切なことの一つだと思うが、多くの人、そして多くの子どもたちがそれを自慢に思うだろうか、自分が住む地域の誇りを感じるだろうか、個人的には少し疑問があります。</p> <p>私は、この東谷地域の中心地というのは東谷小学校地域の中心と考えず、大和・北陵も含む旧東谷村地域(川西市北部地域)の中心地と捉えて、北部地域の子どもたちを主な対象とし、夢を育むことができる学習支援施設を考えていただけないかと思っております。図書館を中心とした学習・ワーキングスペース、交流をつくるコミュニティスペース、そして保育・子育て支援、不登校支援等の機能を有した学習支援施設。川西市にはまだ無い施設だと思います。</p> <p>ご存じの通り東谷地域は豊かな自然とおおらかな風土があり、学習の環境としては川西市トップクラスでしょう。</p> <p>地域の歴史に倣い、その中においてめざましい先進技術を取り入れ、それでいて伝統を活かし、先人たちを飛び越え堂々と立つよう、これからの川西市北部地域の健児をそだてる環境をつくっていただきたく意見をさせていただきました。</p>	<p>これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能について様々な意見を頂戴しました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、限られた財源やスペースの中で具体的な配置機能の検討を進め、この度基本構想案をお示ししたところです。北部地域の方々が住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。</p>	C

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
40	「エリア1」	<p>②例えば税金面等で企業に補助を出し、ボルダリングの会社などを誘致する、スケートボードパークを誘致するなどすれば確実に東谷地区もしくは川西市にスポットがあたります。テレビも来ます。着目されれば人も来ます。ボルダリングのプレイヤーと別に入場料は取るけども見学OK、カフェを併設するか地域のくつろぎカフェとコラボすれば高齢者にとってもおもしろい。</p> <p>今の案のままであれば利益を生む施設にはならず今後出費があるのみです。ボルダリングスペースやスケートボードパークなど娯楽施設なら人はお金も落とします。企業が潤えば地域や市も潤います。公民館や一時預かり施設などのただハコを作るだけと違い、人や企業を巻き込むことは難しいと思いますが、やってください。現在の案であるく消防署を潰した跡地にお金がかかるから建物を建てられない、駐車場にする」というのは受け入れられません。案をゼロスタートしてでもやってもらわなくては困ります。この具体的な施設の案については5個ほど選択肢を用意した上で市民に投票の場を用意し、選択してもらうのが良いと思いますがいかがでしょうか。企業誘致の際の魅力の1つとして企業へのフックにもなりますし多くの市民を巻き込んだ形でのまちづくりになります。選択肢としては例えばボルダリングスペースやスケートボードパーク、映画館が欲しいという案もあったようですが、大きな映画館ではなくお洒落なミニシアターなどできる形での映画館や多世代交流ができるDIY施設などもおもしろいと思います。</p>	<p>これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能について様々な意見を頂戴しました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、限られた財源やスペースの中で具体的な配置機能の検討を進め、この度基本構想案をお示したところです。北部地域の方々が生み出した場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。</p>	R-2
41	「エリア1」	<p>⑤配置機能</p> <p>「こども・若者ゾーン」で提案のある①から⑥までの配置機能は全て必要で、大切な取り組みです。このため、今回提案している、多世代交流館、児童館、図書館、牧の台みどりこども園東谷分園、東谷小学校などの施設に分散して配置し、鋭意取り組むべきと考えます。</p>	<p>今回お示した整備基本構想案は、北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4つの地区を北部地域とし、4つの活用エリアを設定し、市有施設跡地等に対して各エリアに求められる機能を配置したものです。配置する機能は、各エリアの周辺住民のみならず、「北部地域全体」を利用の対象としています。エリア1は、北部地域のまちづくり方針において「子ども・若者ゾーン」と位置づけ、子ども・若者への支援を中心とした機能の配置を検討し、請願事項である就学前施設「小規模保育」「こども誰でも通園」「一時預かり」の機能を追加した内容となっています。ご提案いただいた多世代交流館、児童館、図書館などの機能については、新しい施設を建設する予定はなく、既存の施設を有効活用していくことが基本的な考えとなります。</p>	X-5

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
42	「エリア1」	※方針⑦⑩は、構想案に記載がありませんが、どうされるのですか。方針⑯は、現公民館の機能をそのまま使用されると解します。	<p>具体的な配置機能の検討を進めていく中、限られたスペースで全ての機能を配置することが難しく、「災害時にペットを同伴できる避難所機能」及び「中・高生向け放課後等デイサービス」は、全市的な視点を持ち合わせた配置を再検討します。</p> <p>また、「福祉総合相談窓口」はエリア3へ配置し、「行政総合相談窓口」は従来の行政センター・公民館機能を活用し、これまでの相談業務を継続します。</p> <p>なお、ご意見を参考に、方針策定後に地域から要望を受け新たに追加した機能を含め、方針に記載の機能と基本構想案に記載の機能の違いが読み取れるよう、基本構想案の項目中に文言等を追加します。</p>	I-8
43	「エリア1」	(6)エリア①での未配置機能 ① 別地で検討とのみ記載されていますが、具体的に提示してください。		AC-9
44	「エリア1」	整備基本構想エリア1についての意見 配置機能①～⑦(以下、配置①等と表現します)に関してですが、川西市北部地域のまちづくり方針(令和6年3月公表)第5章北部地域のエリア別方針 エリア1①～③⑦⑩⑯(以下、方針①等と表現します)との異なる部分の説明が不足していると考えます。		I-1
45	「エリア1」	令和6年3月の「川西市北部地域のまちづくり方針」で『地域の活動スペース』『多世代交流のスペースづくり』とされていたものが、なぜ廃止に近い修正になったのかが理解できなく、ワークショップやタウンミーティングなどで市民、住民の意見を聞くふりをするのは辞めてください。	<p>これまでワークショップをはじめ、4コミュニティとの意見交換やタウンミーティングを実施するなど地域の方々とは対話を進めてきました。</p> <p>具体的な配置機能の検討を進めていく中、限られたスペースで全ての機能を配置することが難しく、配置に至らないケースもあります。</p> <p>ご指摘の点も踏まえ、公民館の運用方法を見直すなど、既存スペースの弾力的な運用について今後検討します。</p>	A-5
46	「エリア1」	※※地区の住民からは、これまで何度も多世代の繋がりが重要であることであることから多世代交流施設の設置要望を出しているはずですが。 市・市長側も必要性を認められているからこそ、まちづくり方針の内容に、記載され公表されたのではないのですか。私達の要望は、消防署後に施設を作っただき、幼稚園跡と新施設にて配置①～⑦を強く要望します。また、東谷プラザの運用は、現在東谷コミュニティが行っております。それを、市運用と変更されるのでしょうか。		I-7

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
47	「エリア1」	※配置①～⑥について、配置場所が現在休園中の東谷幼稚園施設のみの使用予定については、大きな違和感を感じます。子供たちに対して、大変重要な施策を実施するためには、それなりの環境設備が必要です。		I-3
48	「エリア1」	配置①～⑦を幼稚園と東谷プラザの施設だけでできるとお考えなのでしょうか。現在、使用させていただける施設を目一杯活用している状態なのです。そこに配置①～⑦が配置されれば、いま行っている施策の継続ができるか保証できないと思います。実施状況や現状を見に来られて、この様な配置機能方針を発表されたのですか？現状を確認された方々の構想案とはとても思えません。	①から⑤を東谷幼稚園1階の保育室3部屋と職員室、遊戯室、トイレ等のスペース内の運営可能な範囲で利用人数や事業規模を設定し、⑥を同施設2階の保育室3部屋で実施する予定としています。	I-6
49	「エリア1」	2p (6)6項目の計画案が「東谷幼稚園のリノベーション」で対応していることについて ①～⑤までが1階・遊戯室・園庭を利用するとしているが、現状の広さを知って計画を作成しているのか疑問。どう考えても狭すぎる。それぞれ項目ごとに定員・使用する部屋・広さ・時間帯・人員の配置人数を明記してください。また運営は誰がするのか記載してください。	①から⑤を東谷幼稚園1階の保育室3部屋と職員室、遊戯室、トイレ等のスペース内の運営可能な範囲で利用人数や事業規模を設定し、⑥を同施設2階の保育室3部屋で実施する予定としています。 運営主体については、①小規模保育、②こども誰でも通園、③一時預かり、④地域子育て支援は民間事業者が運営し、⑤障がい児相談支援は川西市社会福祉協議会(川西さくら園)が運営し、⑥小・中学生の多様な学びの場(仮称:学びのスペース「北部セオリア」)は市直営で実施する予定です。	AV-6
50	「エリア1」	東谷まちづくり委員会のメンバーです。 1)東谷幼稚園跡地に、民間のこども園の誘致を検討しています。その際、土地の無償貸与をお願いします。	民間事業者が保育施設を建設する際に市有地を使用する場合、原則として有償貸付となります。	D-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
51	「エリア1」	<p>①保育園を募集したけど子ども手を上げなかったと市長がおっしゃっていましたが、何件、どうやって募集しましたか。ホームページに載せるのみなどといった受け身の姿勢ではないとは思いますが、くもしたくさんの企業に声をかけた上、全ての企業に断られたのであればそれは地域に魅力付けが足りていないからです。募集の際に今の現状の子どもの数や人口の事しかプレゼンをしていないのであればどこの企業も手を挙げにくい。だからこそく人が流入したくなるような地域に魅力付けをするような多世代交流が可能な娯楽施設が必要」とミーティングで言うて若手が多かったと認識しています。</p> <p>魅力的な地域になれば企業も勝手に参入してきます。</p> <p>今の案である小規模保育や一時預かりは、ある一定期間しかお世話にならない施設であり、且つ、通常の幼稚園がそうであるように子どもの安全面を考えた運営になることが予想されるためセキュリティ上必要な人しか来ることができない、多世代交流を生む場所にはならない最低限のフォローの場になってしまいます。</p>	<p>令和7年4月の開設に向け、令和5年度に保育所・認定こども園の整備運営事業者を公募しました。その際、地域を限定せず、入所保留児の解消に資することなどを条件に募集した結果、東谷中学校区へ施設を設置する提案は、黒川地域を除きありませんでした。この公募状況などから、東谷地域への民間こども園等の誘致は難しいと判断したものです。</p>	R-1
52	「エリア1」	<p>川西市の市政運営については地域の課題や問題について互いに共有し、市民の考えや意見要望に基づき方針や構想に取組むべきであるが、現状は一方的で強権的で聞く耳を持たない状況である。このままだと市民の信頼や理解ができなく不信感が募るばかりであり、住んでみたい歴史的、文化的な川西市の誇りと希望を持たなく寂しい限りである。基本構想では東谷幼稚園を廃園し北部ワクワクこども支援棟を整備することであるが</p> <p>1.保護者や多くの子育てに係る市民の要望である幼稚園を存続しないのか？(真摯な姿勢で意見要望を聞き建設的な議論で将来的な構想を考えるべき)</p> <p>2.園児減少の要因を把握しているのか？(実情と状況に基づいた対応策を考えるのが行政運営でないのか 保護者の意見要望をよく聞き将来世代の育成に税金を投じることが市の責任と認識すべきである)</p> <p>3税金での施設を一方的に強引に失くしてよいのか(川西市が子育て環境を整備して就学前の幼児教育を強化しなければならないのに、公立として役割と責任を放棄し、私立に移譲するのはもってのほか、ケンカラッ！ 公的機関は利益追求はしない)</p> <p>4.今の行政は決めたら何が何でも強行する姿勢があり、市民は理解できない これは役所の役割とは程遠い存在 不信感が募るばかり・・・</p>	<p>これまでも、市立幼稚園や就学前保育教育施設のあり方については、タウンミーティングやこども・若者未来会議等において保護者や関係機関の皆様から多くの意見を頂戴し、そのことも踏まえ、この度基本構想案をお示しました。</p> <p>市立幼稚園は、少子化や保育ニーズの増加、さらには令和元年度の幼児教育保育の無償化により入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、一体化が可能な市立幼稚園については、幼保連携型認定こども園とする方針です。</p> <p>現在、市内の就学前教育保育施設の約8割は私立施設であり、市立私立の協働により市全体で質の高い就学前教育保育を受けられることが重要であると考えています。市立園は拠点地域として位置づけ、私立園所との連携などにも取り組むことで、市全体の就学前教育保育の質向上を図ります。</p> <p>公設公営でこども園を整備した場合には、同じ規模の民設民営と比べ整備・運営に多額の費用がかかるため、拠点とならないこども園に関しては、民間活力の導入を図ることとしています。</p>	E-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
53	「エリア1」	①東谷幼稚園存続について 時代の変化で廃園することになっているが、保護者のニーズ(保育時間、給食など)にできていなかったことが大きな要因で、募集人員が減少傾向にある。 東谷小学校と隣接して、地域の人々に愛された場所、将来世代に繋げるため、保育環境 充足に向けて、こども園の分園として存続を希望します。	市立幼稚園は、少子化や保育ニーズの増加、さらには令和元年度の幼児教育保育の無償化により入園児童が減少しており、今後も顕著な増加が見込めないことから、一体化が可能な市立幼稚園については、幼保連携型認定こども園とする方針です。 なお、東谷幼稚園を活用して市立牧の台みどりこども園の分園とする考えはありません。牧の台みどりこども園の2号定員拡大は、園児数を見ながら1号認定から2号認定へ変更することで対応する考えです。	Z-1
54	「エリア1」	(2)地域の願いや地域の声に耳を貸すことなく、また請願が採択されているのに全く反映されていないので、本整備基本構想(案)は白紙に戻し、地域の願いに沿った整備基本構想(案)を作成してください。	「市立東谷幼稚園を就学前教育保育施設として利活用するなど、北部地域の就学前教育保育環境の充足を図ること」を趣旨とした請願が採択されたことを市としても重く受け止め、今回の構想では、従来の方針を一部変更し、請願事項である就学前施設「小規模保育」「こども誰でも通園」「一時預かり」の機能を追加した内容となっています。	AV-2
55	「エリア1」	③東谷幼稚園の活用について 休園している東谷幼稚園を、北部ワクワクこども支援棟とすることは反対です。このまま残して、牧の台みどりこども園東谷分園とすることを要望します。市は、令和5年度末をもって、園児が減少したとして、東谷幼稚園を休園いたしました。 この原因は、市立幼稚園すべてに言えることですが、2年保育しかやらないなど、昨今の幼稚園のニーズに全く合わないままに放置してきたことが大きな要因だと思いますが、さらに東谷独自の要因として、全市での比較基準とされている中学校区で見ると、他に比べて校区が極端に広大であり、ほぼ市域の半分を占める東谷中学校区では、とても、国の指針で求めるように歩いて通園はできないことも大きな一因です。このため、東谷では特例的に小学校区程度のエリアで、幼稚園の入園希望と定員の需給判断を行うべきであります。このままでは、今まで以上に遠方や市外の幼稚園に車で送迎や、バス通園せざるを得なくなってしまいます。 また、3年前の生産緑地法改正により、市街化区域での農地の宅地への改変により、東谷地域では、300戸以上の住宅開発が進みつつあります。 また、大和団地では、住宅建て替え更新と世代交代等により、市立牧の台みどりこども園も定員オーバーの状況があり、これらのことから東谷地域及び大和地域でのこどもの数は従来の想定以上に増加することが予測されます。このため、東谷、大和地域で、8千名を超える署名を添えて令和6年8月28日に市議会に「市北部地域の就学前教育保育環境の充足を求める請願書」を提出し9月市議会で採択されたところです。 このことを踏まえて、市は、車の両輪ともいえる市議会の意思を重く受け止め、休園となっている東谷幼稚園を、牧の台みどりこども園の分園として、整備をしていただくよう要望いたします。	東谷幼稚園を活用して市立牧の台みどりこども園の分園とする考えはありません。 待機児童は令和6年4月1日時点で0人ですが、特定の保育施設を希望するなどの理由で入所保留になった児童は109名となっています。入所保留児の約8割を0歳～2歳児が占めており、更なる保育定員の確保が必要なため、当該エリアで0歳から2歳児を対象とする小規模保育園を整備することとしています。 一方、3歳児以上の定員については市全域で余剰が出ています。そのため、既存施設の定員を有効活用し、1号認定を2号認定に定員変更することで定員確保を進める方針です。	X-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
56	「エリア1」	<p>2)東谷幼稚園の園庭の開放をしてほしい。 理由・東谷幼稚園の園庭では、東谷福祉員会主催の「三世代交流会」や東谷コミュニティ協議会主催の「秋まつり」等により地域住民の交流の場として利用しており、地域住民の皆さんから喜ばれている。</p>	<p>子育て支援事業として、子どもと保護者を対象に園庭開放を実施します。地域の園庭利用については現時点では想定していませんが、地域行事などは各運営主体との協議により調整するものと考えます。</p>	F-2
57	「エリア1」	<p>エリア①北消防署周辺 ①位置づけについて この周辺は東谷地域の中心地であり、このことから今回の北部地域のまちづくり方針基本構想は将来の東谷に向けて大切な方向付けであり、今の、「こども・若者ゾーン」の位置づけだけでは、全く不十分です。この地域は、東谷の商業、業務施設の集積と共に、住民の教育、文化、交流活動の中心地とし、こども、若者だけでなく、壮年及び高齢者などすべての住民の寄り集まる、心地よい居場所となるようなエリアにしていくべきであります。これらのことは、地域の今後のまちづくりや土地利用の方向をさし示す、令和6年3月に改訂された市の都市計画マスタープランに、地域核として記載されており、これを受けて第6次総合計画の一環として、市の指導に基づき東谷地域で策定した、東谷まちづくり計画地域別構想及び地域別計画にも都市計画マスタープランに沿って明確に位置付けております。これらのことから、エリア①北消防署周辺の位置づけは、不適正で不十分です。</p>	<p>今回お示した整備基本構想案は、北陵、東谷、牧の台、緑台・陽明の4地区を中心にそれぞれ活用エリアを設定し、市有施設跡地等に対して求められる機能を配置したものです。配置する機能は、各エリアの周辺住民のみならず、「北部地域全体」を利用の対象としています。 東谷地区にある既存の地域資源を生かしながらも、各エリアに今回新たに配置する機能については幅広く北部地域の方々に利用いただくことを想定しています。</p>	X-1
58	「エリア1」	<p>※※以上意見とて述べさせていただきました。 私は、若いお父さん・お母さんが「川西市は魅力あるな。住みやすいな。子育てしやすいな。」と感ぜられる地区環境を作っていたただきたいだけです。少子高齢化時代だからと言って、現状だけの対応や明るい将来性を考えないビジョンを描かない施策は、川西市を衰退させるだけだと思います。まちづくり方針の人口推移表での、今後人口減少は理解できますが、これを如何に食い止め増加に反転させる施策を考えすすめていただきます様にお願いいたします。</p>	<p>第6次川西市総合計画策定時における将来人口推計では、東谷、北陵、牧の台、緑台・陽明のいずれの地区においても、全ての年代で人口が減少すると推計しています。 短期的には増加に転じる地域があるかもしれませんが、中長期的には全体人口は減少傾向にあると見込んでいます。 市としては、快適で安心して過ごせるまちづくりを進め、結果として川西市が居住地として選ばれるよう様々な施策を進めていきます。</p>	I-9

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
59	「エリア1」	③予算の都合で難しいだろうと思いますが、理想としては、東谷幼稚園とプラザ東谷、東谷公民館が一体化した施設ができるというと思います。こどもから高齢者まで多世代が出入りし、自然と交流が生まれる施設、行政と地域コミュニティの垣根が低くなり、より連携し合える施設です。 あくまで理想ですが、2階が渡り廊下でつながれば、子育て世代があまり雨に濡れずに駐車場とワクワクこども支援課を行き来できます。さらに理想ですが、屋根のある屋外の遊び場があると、雨の日暑い日も遊べて喜ばれると思います。	コスト面も考慮し、使用可能な既存建物はできるだけ活用することが基本的な考えです。物理的な一体感こそありませんが、運用面において様々な機能との連携を模索したいと考えています。	J-3
60	「エリア1」	北部のまちづくり計画についてミーティングで初めて知りましたが随分前からしてたのですね。広報誌、子育て世代は忙しくて細かく見ていません。市のホームページなんでもっと見ません。紙を省くという観点ならせめて回覧板で回すべきです。	市主催イベントや大切なお知らせは広報誌やホームページ、公式SNSでお伝えしています。 今後はそれらに加えてターゲットに合わせた媒体の活用にも努めていきますので、まずは公式SNSのフォローを是非ともお願いします。	R-3
61	「エリア1」	本気で良いものを作るなら懸賞金をかけてでも、また懸賞金が市の立場でだめなら例えば施設に名前をつけられる権利や施設利用費永久無料などちょっと奇抜でおもしろい賞を用意してでもやらないとダメだと思います。	頂戴したご意見は、一つのアイデアとして参考にさせていただきます。	R-4
62	「エリア1」	最後に東谷タウンミーティングの終盤で市長が話足りなければ私が行くか職員を派遣するとおっしゃっていましたが、いつ来て戴けますか？ご連絡お待ちしております。	意見交換の場の設定については、改めて担当課からご連絡させていただきます。	R-7
63	「エリア1」	(3)市が行う施設管理について ①内容と想定経費を提示してください。	市が行う施設管理の内容としては、建物躯体の点検や設備の保守管理、こども屋外プレイスペースの維持管理などを想定しています。 詳細については、今後、市の予算として計上していきます。	AC-5
64	「エリア1」	(4)民間事業者へ一部を貸付について ①内容を明確にし、配置機能との関係性も説明してください。 ②貸付収入について明確にしてください。	①小規模保育、②こども誰でも通園、③一時預かり、④地域子育て支援の実施に必要な範囲で、施設の一部を民間事業者へ貸し付ける想定です。 また、貸付収入については、設計段階で貸付面積を算定した後、一定の基準に基づき算出します。	AC-6

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
65	「エリア1」	③支援拠点の各運営主体を提示してください。	配置機能①から④は民間事業者による運営を想定しています。⑤障がい児相談支援は川西市社会福祉協議会(川西さくら園)が運営し、⑥小・中学生の多様な学びの場(仮称:学びのスペース「北部セオリア」)は市直営で実施する予定です。	AC-7
66	「エリア1」	(5)第1駐車場について ① 既存の地下貯水池(災害対策用)使用継続の可否を説明してください。	既存の地下貯水池(緊急貯水槽)については、使用を継続します。	AC-8
67	「エリア1」	⑥その他 「プラザ東谷」の名称の字が間違っています。正しくは「プラザ・ひがしたに」です。	ご意見を踏まえ、「プラザ東谷」を「プラザ・ひがしたに」へ修正します。	X-6
68	「エリア1」	両親が不安なく北部地域で過ごせる機能にしてください。幼稚園が川西市内には事足りているなら、子どもを預けるところを、必死で探すようなことの無いようにお願いします。 福祉ゾーンこそ、子どもたちの魅力のある場所にしてください。北部には子供が増えないと言い切るのではなく、明るい未来を少しでも聞けたらと思います。 よろしくをお願いします。	市では、子育てコーディネーターによる子育て相談や情報提供のほか、市役所窓口などで地域の幼稚園・保育所などの入園所先について情報提供を行っています。 また、北部ワクワクこども支援棟に配置する地域子育て支援機能として、子育て施設に関する情報提供や子育て相談なども実施する予定です。	AP-1
69	「エリア1」	⑤障害児童相談支援と⑥小・中学生の多様な学びの場は評価いたします。		A-2
70	「エリア1」	③一時預かり 助かると思います ④地域の子育て支援 良いと思います ⑤障がい児相談支援 これから必要になってくると思います ⑥小・中学生の多様な学びの場(居場所) 良いと思います	賛同いただいたものとして受け止めます。	H-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
71	「エリア1」	※配置①～④の施策については、新たな取り組みを考えていただいたことについて高評価に合わせて大賛成です。 ※配置⑤については、方針③での方針合致しており、必要性が大きいと考えますので頑張ってください。 ※配置⑥についても方針の際には発表されていない構想ですが、非常に重要な施策であり強力に進めて下さい。	賛同いただいたものとして受け止めます。	I-2
72	「エリア1」	③ 一時預かり良いと思います。 ④ 地域子育て支援は良いと思います。 ⑤ 障がい児相談支援 これから必要になってくると思います。 ⑥ 小・中学生の多様な学びの場。(居場所) 良いと思います。		Y-2
73	「エリア2」	3 エリア②旧市立川西病院について (1)福祉複合施設の事業内容及び進捗状況を明確にしてください。 (2)事業費が未積算の理由を説明してください。 なお、現時点で提示できない資料は、パブリックコメントを実施したことからも、事業開始前までに市民に情報公開をしてください。	福祉複合施設は、北部住民が要介護状態になっても地域で住み続けられるような定期巡回・随時対応型訪問介護看護や居住型施設、障がい者(児)の地域生活を支援するリハビリテーションの実施など、多機能な事業の実施を想定しています。昨年3月に施設の建設及び運営を担う事業者を公募により選定しましたが、事業者側の理由により撤退されたため、現在改めて事業者の公募を行っており、令和6年度末までに選定する予定です。 そのため、エリア2については、現在基本構想案を作成している段階にあり未積算となっておりますが、進捗状況については随時情報発信に努めます。	AC-10
74	「エリア2」	①旧川西市民病院跡地の福祉施設の再入札を実施されていますが、入札不調の場合はどう考えられているのか？施設を福祉施設に限定せず再検討するのか。	昨年3月に施設の建設・運営を担う事業者を公募により選定しましたが、事業者側の理由により撤退されたため、現在改めて事業者の公募を行っています。 市立川西病院跡地は、北部地域のまちづくり方針において「医療・福祉ゾーン」と位置づけていることから、再公募により福祉施設の誘致を是非とも実現したいと考えています。	AT-1
75	「エリア3」	北部いきいき活動拠点として終結することは賛成です。 又①福祉相談配置は、関係機関とのコーディネートは大切に思う	「福祉総合相談」は、福祉に関わる全ての相談を受け止める場として想定しています。様々な関係機関と連携を図り、地域の方々の相談に対応していきます。	V-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
76	「エリア3」	<p>1 はじめに いま、地域における福祉課題は、複雑多様化が進んでおり「地域福祉の基盤づくり」の構築が急務となっている。自分たちのまちの地域福祉を、これからどう進めていくのかを選択し、決定し、そして、そのことに責任を持つ時代になたのではないか。今回の提案者の一人である岡 康榮が、市社会福祉審議会の委員を務めているとき、北部のまちづくりがテーマになった場合に、必ず取り上げてきたのが、地域展開が可能な福祉総合相談窓口の設置であった。ここには地域福祉の多様な担い手たちが相談活動に参画し、連携・協働によるネットワークで総合的に活動すること。専門職や行政関係者だけでなく、地域住民やボランティアなどが共に地域の課題は地域で解決しようという総合相談が重視されなければならないと訴えてきた。</p> <p>地域福祉の基盤づくりについては、「個を地域で支える援助」と、「その地域を作る援助」を同時並行で推進していただきたい。個人への支援に地域の力を活用しつつ、同時に地域の福祉力の向上を促すことは、相乗効果となり地域福祉の底上げにつながることを期待できる。</p> <p>地域には、多面的な要素が複雑に絡む深刻なケースが散見され、重層的支援体制の構築は待ったなし。地域における様々な福祉課題を地域で解決していくという事だと考える。北部まちづくり方針に、これらの視点がしっかりと盛り込まれることを、北部のまちづくりが始まるこの機会に切望しておきたい。</p> <p>川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)として北部を4つのエリアに分けて整備する中、当地区はエリア③の「生涯学習・福祉ゾーン」としての整備が位置づけられている。</p>	<p>福祉課題が複合化・複雑化している今日において、重層的支援体制整備は喫緊の課題であると認識しています。また、地域共生社会実現に向けては、困りごとを抱えた「個」をどのように「地域」で支えるかという、「個」と「地域」の両面から支援する必要があります。</p> <p>「エリア③」に設置する福祉総合相談窓口では、個々のニーズをしっかりと把握し、地域で支える仕組みをどのようにつくっていくかという点に関して、各関係機関と連携しながら事業を推進していきます。</p>	AH-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
77	「エリア3」	<p>3 市から(案)として示されている北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想NO1・(福祉総合相談)NO2・(障がい者支援)NO3・(自治会館)NO4・(地域福祉活動)NO5・(公民館行政センター)NO6・(障がい者活動拠点)NO7・(多目的ホール)NO8・(フリースペース)NO9・(高齢者支援)に追加して、以下の項目を盛り込んでいただくようお願いしたい。</p> <p>①構想No.1の(福祉総合相談)の中の、特に障がい相談については、個々に複雑なケースへの対応が求められることが多いため、市社協における「基幹相談支援センター」的な機能強化・整備体制が望まれる。</p> <p>②北部いきいき活動A棟1階又は2階に、川西市社会協の北部出張所機能の設置を！！</p> <p>北部を担当する生活支援コーディネーターなどの、地区担当者(大和・清和台・けやき坂・明峰・北陵・多田グリーンハイツ)が可能な範囲で定期的に駐在すれば、日常的相談や特に今後の重層的支援体制整備事業の重要な拠点としてのワンストップサービス機能が大きく期待できる。また、ケア会議の拠点として、地域を巻き込んだ活動が活発化する。</p>	<p>福祉総合相談については、社会福祉協議会等の職員配置を検討しています。</p> <p>なお、具体的な配置方法等については、今後関係団体と協議を進めます。</p>	AH-3
78	「エリア3」	<p>(障害者の子でも安心して預けられるような場所にしてほしい。学校と連携してもよいかもしれない。)</p> <p>子供からお年寄りまで習い事や趣味を楽しめるような人が常にいるような集まるような施設にしてほしい。</p> <p>自治会なども活発になれば、何かあった時にも連携ができると思う。障害者支援などのゾーンもあるとの事だが、市役所まで行かなくても手続きできるようにしてほしい。</p> <p>(障害者手帳や療育を受けるための更新手続きは毎年のようにあるが、市役所に平日に行かなければならないので、遠くて大変なので、こちらにも場所を設けてほしい。土日にも対応できると尚嬉しい。発達検査などもこちらで受けられるようにしてほしい。)</p> <p>できれば児童発達支援や放課後デイサービスの施設を作ったり、相談できる場所や、支援の輪を広げて欲しい</p> <p>(放課後デイなどは送迎などをしてくれるので他の親との交流がもてない。悩みを相談し合えるような交流の場所を作ってほしい。)</p> <p>例えば、障害者の子でも通えるようなお絵描き教室やイベントなども面白いかもしれないです。</p> <p>障害者ゾーンは、どういうサービスがほしいか今施設に通ってる人達や家族や働いてる人達にアンケートなどを実施してみると一番現実的かと思えます。</p>	<p>障害者手帳等の更新手続きに対応できる窓口の設置は想定していませんが、事情により来庁できない場合は事前に相談の上、郵送による対応を行っています。また、障がい者支援については、当事者等からのご意見を踏まえ、北部に不足する重度障がい者を対象とした日中活動サービスのほか、障がい者の社会参加や地域交流を図る場所などを整備する予定です。</p> <p>また、発達検査などは、病院等の民間事業者で実施されるものであるため、市の整備計画に盛り込むことはできません。</p> <p>児童発達支援や放課後等デイサービスについては、民間事業者による新規開設が見込めることから、市主導で施設をつくることは検討していませんが、障がいのある児童の保護者同士が交流する機会の重要性は認識していますので、ペアレント・トレーニング講座の実施など交流の場所づくりに引き続き取り組みます。</p>	Q-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
79	「エリア3」	<p>①自治会館の集約ですが、第一、第三は地域住民が使用できるように、残してほしい。サークル活動もたくさんあり、老人福祉センター、公民館の登録サークルも一つの自治会館での受け入れは可能なのか。今でも第三は事務員が常駐せずに使用しているので、管理者がいなくても問題ないし、緑台1から4、向陽台マンション1.2の住民には、現第2までの手段がない人もいます。交通手段も同時に考えないと、困る人も出て来ます。</p> <p>100%皆さんが納得するのは難しいでしょうが、実際住んでみないと分からない部分は多々あります。</p> <p>⑤細かい話ばかりですが、住んでみないと分からないことはたくさんあります。</p> <p>あまり使用してないから、要らないのではなく、ないと困ると考えがあってもいいのでは？</p> <p>特に第一自治会館は地域の人や学校帰りの子ども達がトイレを借りにきたり、公園に遊びにくる幼稚園や郊外活動の小学校がトイレ休憩に活用しています。</p> <p>頻度は多くないですが、無いと困る施設です。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。</p> <p>人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。</p> <p>なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所・機会は確保できると考えています。</p> <p>また、地域ごとに異なる移動の課題については、公共交通の維持・活性化や地域ごとに必要となる移動手段の確保に向けて、地域の取り組みを支援していきます。</p>	G-1
80	「エリア3」	<p>③地域の中でここだけに集約されているので、私には便利になりましたが、公民館や行政センター、第3自治会館に近い地域の方には相当不便になりましたね。地域を網羅するコミュニティバスで不便になった方々を救える方法があれば良いのにと感じました。</p>	<p>なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所・機会は確保できると考えています。</p> <p>また、地域ごとに異なる移動の課題については、公共交通の維持・活性化や地域ごとに必要となる移動手段の確保に向けて、地域の取り組みを支援していきます。</p>	N-3
81	「エリア3」	<p>まちづくり方針に基づく整備基本構想(案)のが策定されておりますが、以下の意見を提出いたします。</p> <p>1)第1～第3自治会館・公民館の移転計画で集約されれば、現在利用している方々が整備後に移動するのに遠方となり、路線バスも減便され移動に不便をきたすことが考えられます。また、路線バスから離れた方々が利用する整備後のGHセンター迄の移動手段として不便さを解消するため、併せて、移動手段を確保して戴く事を、要望致します。</p>		AK-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
82	「エリア3」	②グリーンハイツの自治会館1・3は自治会に無償譲渡できないのか？自治会館なので、行政指導ではなく住民で決めていくのが、本来ではないのか？		S-2
83	「エリア3」	③自治会館の集約について 第1自治会館および第3自治会館は地域の居場所として活用させていただきたい。		W-3
84	「エリア3」	一局集中ではなく、地域分散化がトレンドではないか。すくなくとも2か所に、分散化しているいろいろの行政、自治会施設を設置しておくわけにいかないのか。	今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。 人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。	AD-2
85	「エリア3」	今回の基本構想で、自治会館の集約についてグリーンハイツ内では、各自治会館、公民館にて、老若男女が地域活動を行っています。一カ所に集約する事で効率化するメリットは有ります。しかしながら、緑台、向陽台の住民からすると4カ所(緑台公民館、第1・2・3自治会館)がある事で、出かけられるのであり、身近な存在となっております。 なくなれば、今の交通事情(バスが1時間に2本等)で、せっかく近くに有ることで出かける事が出来る方々(高齢者、小さな子供づれ等)が、出かける事が出来なくなるのではと懸念します。公民館や各自治会館どちらでも残していただけると地域住民が利用でき、ありがたいです。ぜひ、施設を残してください。	なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所は確保できると考えています。	AI

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
86	「エリア3」	<p>現在5年生、1年生を育てております子育て世帯の私の意見を書かせていただきます。</p> <p>第一、第二、第三自治会館、公民館を1つの建物にまとめる案には反対です。</p> <p>私は9年ほど前にこちらにハウスメーカーの勧めで引っ越ししてきました。当時からの印象は、とても地域活動が活発でご年配の方も自治会館などで様々な習い事や、活動をされていて、子育て世帯へのイベントや活動、習い事も多く、とても素敵な地域だなと思いました。そのような活動ができるのも、「場所」があつてこそだと思います。</p> <p>私自身も以前ぞうさんクラブという小さい子供が集まるグループ活動に参加していた際には会議やイベントなどでよく自治会館を利用していました。集まる場所があるという事はとてもありがたい事でした。</p> <p>その他では子供の習い事、リトミックや習字、地域の方が企画して下さったイベントなどなど、今までたくさん自治会館や公民館を利用しました。子供が大きくなった今では多目的ひろばスマイルにもお世話になっていて、このような場所があるという事にとても感謝しております。</p> <p>現在4箇所ある活動場所を1箇所にまとめてしまったら、今までよりも借りられる部屋数が減る＝活動の機会が減るのではないかと懸念しますし、ご高齢の方や小さい子供を連れての方にとっては、場所が遠くなったりもすると思うので、バスもなくなるという噂も耳にしますし、移動が大変なのではないかなとその点も懸念しております。どうか地域の人々の為にある大切な活動場所を縮小しないでください。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。</p> <p>人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。</p> <p>なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所は確保できると考えています。</p>	AJ
87	「エリア3」	<p>市の基本構想案を見て、疑問がいくつか生じた。グリーンハイツ在住なのでエリア3についてであるが、</p> <p>①人口減を見越して公民館や自治会館のスペースを減らす方向のようだが、どのくらい減になるのか？いますぐ人口は減らないが、一度に閉鎖していくのか？また工事中の代替場所は確保されているのか？一極集中にするようだが、ここへの交通手段はどう考えているのか？</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。</p> <p>人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。</p> <p>なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所は確保できると考えています。</p> <p>また、整備の具体的な規模や手法は今後検討していくこととなりますが、多田出張所を解体し公民館、自治会館等の施設を新設した後に移転しますので、完成するまでは現状のまま使用が可能です。</p>	AA-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
88	「エリア3」	<p>②一極集中に関して 大きな住宅地であるため向陽台の公民館がなくなると人の流れが止まり近くのお店や不動産等に影響が出て死活問題になり生命がおびやかされる事になる。公民館でのサークルから女性合唱のやさしいきれいな声が外に迄聞こえて市長の「何げない日常に幸せを感じるまち」を思い出し心やすらかになるひとときでした。第一、第二、第三自治会館でもおけいこや集會に使用していて人の流れで活気づいている。一極集中でバランスが崩れ街が暗くなり過疎化が進む。水明台のローソンがなくなった(2024年12月)だけでも人の流れや明りが消え暗くなり不便になり住居がなげいている(私もその1人です)。 緑台1丁目、向陽台1丁目、水明台3丁目の住民は一極にしてしまふと遠くなり、自治会をやめる住民が増えることになり自治会の運営にも影響してくることが起きてくる。高齢化でゴミを出す事さえ問題になっている。一極集中すべきではない。 ※南海トラフ地震が必ず起きるので一極集中にしていると機能しなくなった時困る。バランスよく第一、第二、第三公民館は地震も考慮して現在のままでいい。 公共用施設は鉄筋で出来ているので強く給排水等のリノベーション、リホーム、大規模修繕等で大切にすることも子どもにも教えるべきです。 会館特別積立金3,900万円の確保金は大切に使用しなければいけない。(地震やリノベーションに)</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。 人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。 なお、公民館は令和7年4月から全貸室がコミュニティセンターとして使用可能となり、新設される「北部いきいき活動棟(B棟)」の多目的ホールやフリースペースも利用できますので、活動場所は確保できると考えています。 また、「北部いきいき活動棟(B棟)」全体を避難所として活用することを検討しています。</p>	AW-2
89	「エリア3」	<p>多田グリーンハイツの自治会館を1か所に集約するとのことですが、現在自治会ボランティア活動に必要な機材を収納している物置が各団体に多数あります。 それらが従来通りに使えるようにスペースの確保をお願いします。 もし縮小の方針ならば、事前の打ち合わせと代替え案の提示をお願いします。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。 機能集約により現在と同等の面積の確保はできませんが、地域に荷物を精査していただいた上で必要な面積の確保に努めます。</p>	AQ
90	「エリア3」	<p>④現在自治会、コミュニティが所有する倉庫の確保はできるのか。</p>		G-5

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
91	「エリア3」	<p>自治会・公民館等は、子どもの習い事の場所であったり、学童に入れなかった子がお友達と勉強できる場(すまいる)や、公民館は図書館としても活用させて頂いていますので、こういった機能は必ず継続して欲しいと感じています。また、統合によるキャパシティの面が心配です。よろしくお願い致します。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。 機能集約により現在と同等の面積の確保はできませんが、地域に荷物を精査していただいた上で必要な面積の確保に努めます。 また、公民館についても中央図書館からご希望の図書が取り寄せられるなど、図書室機能として従来どおりのサービスを提供します。</p>	P-5
92	「エリア3」	<p>エリア3 公民館・行政センターの移転について ①緑台商店街の存続に配慮いただきたい。 緑台商店街は団地開発当初から地域の商店として、愛されてきた。一時は空き店舗が目立ち、存続が危ぶまれた時期もありましたが、最近では活気を取り戻し、大型店舗にない家庭的な雰囲気で見られるようになってきている。これは、公民館の存在が大きく、公民館が移転して人の集まりが少なくなると商店の生殺にもかかわる可能性がある。 公民館の移転後も住民の居場所として活用できるように配慮願いたい。商店街の当事者の意見もよく聞いてもとめていただきたい。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。 人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。 なお、緑台公民館は老朽化が著しいため、跡地については民間事業者等の意見を聞くなど、売却を含めた活用策を検討します。</p>	W-1
93	「エリア3」	<p>一局集中に反対である。少なくとも、緑台公民館も西友近くにまとめちゃうのは問題である。タコ公園が子どもたちの遊び場として従来より放課後、休日の遊び場として多くの子たちが利用しているのをご存じですか？その利用度の高さは、公民館が近く的位置にあり、館内の図書室や室内遊び、読書スペースとセットで利用されている。公民館前の商店街も、公民館の移転でますますシャッター街化していくのは目に見えている。</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。「緑台・陽明コミュニティ協議会」「このまちを考える会」からも自治会館や公民館等を集約し、賑わいの場を創出したい旨の要望を受けたことにより、今回の検討を始めました。 人口が減少する中、公共施設の質向上を図るためには機能集約を図ることが前提となりますが、自治会館の統合については自治会の方々と協議の上検討を進めていきます。 なお、緑台公民館は老朽化が著しいため、跡地については民間事業者等の意見を聞くなど、売却を含めた活用策を検討します。</p>	AD-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
94	「エリア3」	<p>2)一極集中すると周辺が寂れていくので、民間売却(貸出?)予定の緑台公民館でも人を集めることができそうな施設(お店)を誘致してはどうでしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神的なリラックスする場所や勉強できる場所として高校生から高齢者まで利用したいカフェ例えば「スターバックス」や「コメダ珈琲」など。公民館は位置的に緑台高校に近い所でもありこの立地条件を活用できると思います。「コメダ珈琲」はシニアに人気が高いとの評判もあり検討の価値はあるかと思えます。 ・身体的なリラックスを目的としたスポーツジム、例えば大規模な施設を必要としない「チョコザップ」などはどうでしょうか？ちょっとしたすき間時間に体を動かせる場所があるのはよいかと思えます。 ・いずれも、能勢電/多田駅の近辺には同様な施設が存在するのですが、多田グリーンハイツ内に設置することで急な坂道の上下りがなくなり、特に高齢者には良い環境になると思います。 	<p>緑台公民館は老朽化が著しいため、跡地については民間事業者等の意見を聞くなど、売却を含めた活用策を検討します。</p>	AB-2
95	「エリア3」	<p>3) 防災時の避難場所になっている緑台公民館は集約され、緑台公民館は民間への売却が計画されておるとの事で何に活用されるか判りませんが、グリーンハイツ自治会が発足して約60年近くなり、数十年住み慣れた住民の皆さんが、周知され・熟知している避難場所が無くなるのは、住民にとっては、死活問題と思えます。整備計画においては、現在の緑台公民館を活用した避難場所を確保した整備計画を立てて戴く事を、要望致します。</p>	<p>緑台公民館は老朽化が著しいため、跡地については民間事業者等の意見を聞くなど、売却を含めた活用策を検討します。 また、機能移転先の「北部いきいき活動棟(B棟)」全体を避難所として活用することを検討しています。</p>	AK-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
96	「エリア3」	発表会、映画上映などが出来るような音響設備のあるホールがほしい。	<p>定員200名程度の多目的ホールは間仕切りを設け、多用途に使用できる仕様を検討するとともに、飲食をしながら談話などができるフリースペースを設置する予定です。</p> <p>ともに幅広い年齢層の利用を想定していますが、具体的な用途・仕様については今後検討します。</p>	O-1
97	「エリア3」	多目的ホールを作るのであれば、コンサートや演劇などが出来る様な舞台を作って欲しいです。		AG-2
98	「エリア3」	<ul style="list-style-type: none"> ・喫茶室をつくる。 ・誰でも入れるスペースをつくり、運動器具、マッサージチェア 雑誌等を置く。 ・ひな壇のあるイベントや発表会ができるホールを作る。 ・災害発生時の避難所と、備蓄品を置く。 ・新しいピアノを置く。 ・駐車場を広くする。 ・放課後の児童や高齢者が自由に利用できる部屋をつくる。 		AE-4
99	「エリア3」	例えば文化ホールといったような一つの目的だけではなく、様々な使い方が出来る、多様性、汎用性のある施設が理想なのかなと思います。自治会館・公民館の統合計画もあるといった話も聞き、これは友人から聞いた話ですが、自治会の収支報告を見ると、そういった施設のクーラーや暖房代などが非常に高額な経費としてかかっていたそうで、古い施設なため余計にかとは思いますが、統合することにより、こういった無駄な経費の見直し、効率化が出来ればと感じます。		P-4
100	「エリア3」	③高齢者主体になりすぎている気がする。今居る高齢者も大事でずか、子ども達の居場所も考えてほしい。フリースペースや多目的ホールを居場所にするなら、多様的に変化出来る構造と飲食施設の併設や飲食できるスペースも含めて欲しい。		G-3
101	「エリア3」	④のんびりお茶できる所があつて緑もたくさんあつてみんなが憩えるような場所が欲しい。		AM-3
102	「エリア3」	③昨年リニューアルされたアステのびいふうひろばのトランポリンみたいな遊具があれば、幼い子どもをもつ親が日中を過ごすことができ、人が集まりコミュニティーが広がると思います。		AM-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
103	「エリア3」	エリア③北消防署多田出張所だが、お年寄りが多いからと言って、お年寄りに偏りすぎるのは困ります。ますます子供が減ってしまう。 小さな図書館&子供の簡易な遊びスペースがあって、お年寄り向けの憩いの場所など誰もが共存できるようなスペースがあってもいいのかなと思います。働いている親などもいるので、学童が入れなくなってしまった人などに活用できるような第三の預かり見守りしてくれるような施設を作ってほしい。自習室なども。	「北部いきいき活動棟(B棟)」へ公民館機能を移転する想定ですが、図書室や子どもの自習スペース、グループ活動の場については引き続き利用が可能です。 また、留守家庭児童育成クラブ(学童)については、学校施設を活用した放課後居場所づくり事業などと連携し、児童の放課後の安全安心な居場所づくりを進め、待機児童の解消を図りたいと考えています。	Q-1
104	「エリア3」	②老人福祉センターもどの様に改修するのか、分かりませんが、2階のお風呂は？部屋数は？子ども、若者向けの対応は考えているのか。	現在の緑台老人福祉センター2階部分については改修後、自治会機能等の居室を想定しているため風呂は撤去します。 部屋数など具体的な仕様は、これから自治会と協議していきます。	G-2
105	「エリア3」	③老人福祉センターはお風呂が機能していた頃は利用が多かった。単身・夫婦のみの高齢者世帯が増す中、入浴コミュニケーションはとても意義があると思う。また、ヒートショック予防にもなるし、省エネにもなり地球環境にもいい。 お風呂を復活させてほしい。	老人福祉センターについては、社会情勢の変化や高齢者ニーズの多様化などにより、利用者が減少・固定化していることから、一定の役割を終えたものと考え、令和7年3月末をもって廃止する予定です。 また、入浴施設についても、機材の老朽化から交換部品の入手や改修が難しく、再開の予定はありません。	S-3
106	「エリア3」	④避難所活用も考えているそうですが、備蓄用品の内容や収容人数の想定は何人ぐらいなのか。 現在自治会、コミュニティが所有する倉庫の確保はできるのか。	備蓄用品は、パーティションテントや簡易ベッドなど避難所として必要な資機材を調達する予定です。1階の公民館部分も含め「北部いきいき活動棟(B棟)」全体を避難所として活用することを検討します。具体的な収容人数はお示できませんが、1人当たり3㎡(1.5m×2m)程度を想定しています。	G-4
107	「エリア3」	いざと言う時の避難所になるように、備蓄品を置いたり、世界で用意されてるような、紙のベッドなど。 国に頼るのではなく、国がしてくれるのが普通だが、川西市が国のモデルとなるように、知恵と工夫で素晴らしい避難所に。高台だし、スーパーもあるし、年寄りだけど、人もいる。近くにヘリポートのある消防署も出来る。医院もあるし。使えばいい。	多目的ホールについては、災害時の避難所として、パーティションテントや簡易ベッドなど必要な資機材を整備する予定です。	O-2
108	「エリア3」	困った時の駆け込み場所が有るのは、安心して生活できる多目的ホールの場所の活用に災害時避難場所とあるが、2階で問題が無いのか？と思います。	1階の公民館部分等も含めた「北部いきいき活動棟(B棟)」全体を避難所として活用することを検討していますので、2階に避難所があることについては問題があるとは考えていません。 なお、2階を避難所として使用する場合には必要な対応を検討します。	V-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
109	「エリア3」	(5)北部地域の課題7個の○で子育て～土地活用～福祉医療が挙げられているが、それらをつなぐ移動手段「公共交通」も地域の課題として記載するよう求めます。現在大和では交通問題が1番の関心事で、グリーンハイツでも路線バスへの関心が高まっています。地域の足をどのように守るか、切実な問題です。市民の声を聴いてください。記載しないのであればその理由を教えてください。	移動手段については、市としても課題として認識しています。但し、移動や交通問題については、北部地域に限らず、市全体の課題であることから、川西市公共交通計画に記載した取組を進めることとしています。 なお、地域ごとに異なる移動の課題については、公共交通の維持・活性化や地域ごとに必要となる移動手段の確保に向けて、地域の取り組みを支援していきます。	AV-5
110	「エリア3」	子どもや高齢者が利用するとなると、車でのみ行けるような場所・距離が前提では困るなとも思います。		P-3
111	「エリア3」	近くに商店街があり地域の中核に集結、だが高齢化が進み利用する為の交通機関の整備も並行して改善を希望します。	地域ごとに異なる移動の課題については、公共交通の維持・活性化や地域ごとに必要となる移動手段の確保に向けて、地域の取り組みを支援していきます。	V-3
112	「エリア3」	②移動手段について グリーンハイツセンターに公共施設が集約されると緑台1、2丁目及び向陽台1丁目・2丁目の住民は距離的に利便性が悪くなる。路線バスを利用するにしても現在は30分に1本で、人口が減少すると利用者も減り、さらに減便される可能性がある。市は公共施設を集約することにより財政的なメリットがあると思うが、住民の利便性にも配慮して移動手段の早期検討を望みたい。		W-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
113	「エリア3」	スーパー西友横に大きな図書館が出来れば買い物の行き帰りに本を借りたり返却も出来大変便利に 小さな子ども、高齢者が出会える交流の場になるのでは	新しく図書館を新設する予定はありませんが、「北部いきいき活動棟(B棟)」へ公民館機能を移転した後も引き続き中央図書館からご希望の図書が取り寄せられるなど、図書室機能として従来どおりのサービスを提供します。	U-2
114	「エリア3」	・グリーンハイツに本屋がないのは、文化的価値が下がる。公民館の蔵書は少なく古いので、図書館をつくる。		AE-3
115	「エリア3」	川西は図書館の数が少なく、車のある人はアステにある中央図書館、猪名川の図書館を利用できますが、公民館や老人福祉センター2階の小さな図書室しかありません。グリーンハイツにあった2軒の書店も閉店してしまい、本に触れる機会が減りました。1階に明るい図書室が、西友の近くに、買い物の行き交帰りに本の貸し借りも出来、子どもと高齢者の世代間交流にも繋がると思います。		AG-1
116	「エリア3」	3)公民館の図書館機能に関して より自宅の近くで本を借り返すことができればよいかと思えます。現在の公民館の図書館では、本棚に並んだ本を選ぶ場合だけでなくネットで中央図書館から取り寄せ&返却する場合も多々あります。エリア③に現在の公民館にある図書館機能(本棚あり)を整備すると同時に、離れた場所には本の取り寄せ&返却のみを扱う設備を設置してもらいたい。駅で見かける某通販大手のロッカーが設置してあるようなイメージで、より自宅の近くで本の取り寄せ&返却ができればうれしいです。		AB-3
117	「エリア3」	「エリア③北消防署多田出張所周辺」 (生涯学習・福祉ゾーン) 理事会の意見集約で以下の要望が多数ありました。ご配慮願います。 ①図書館・学習室の設置(生涯学習用) ②雨天時でも子供が遊べるスペース(福祉)	「北部いきいき活動棟(B棟)」へ公民館機能を移転する想定ですが、図書室や子どもの自習スペース、グループ活動の場については引き続き利用が可能です。 また、飲食しながら談話できるフリースペースを設置する予定ですが、運用については今後検討します。	M

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
118	「エリア3」	②高齢者の立場から一言。工事期間に利用できる代替場所は出来ませんか？コロナ期間中、長期間、色んな活動が出来ず、再開できたのに、これからまた休止があるのは高齢者には辛いと思います。フレイル予防の為には間断ない場所の確保は必須です。	<p>緑台老人福祉センターは、現時点では令和7年度に限り、暫定利用を予定しています。</p> <p>なお、個別に代替場所を確保することは考えていませんが、既存の緑台公民館など市で把握可能なスペースの情報を随時提供します。</p>	N-2
119	「エリア3」	2) 緑台福祉センターは令和7年3月に閉鎖予定で、工事が始まるまでは利用できるとの事ですが、工事が始まってから整備が完了する迄、相当の時間を要すると思いますので、引き続き機能を維持でき活用でき場所の確保を、要望致します。 利用する場所が無くなれば、グリーンハイツ地域福祉活動にも影響が出てくると考えます。	<p>緑台老人福祉センターは、現時点では令和7年度に限り、暫定利用を予定しています。</p> <p>なお、個別に代替場所を確保することは考えていませんが、既存の緑台公民館など市で把握可能なスペースの情報を随時提供します。</p>	AK-2
120	「エリア3」	北消防署多田出張所周辺まちづくり構想について、次の事項を要望します。 ・緑台地域包括センターを入れて、もっと分かり易く、入り易いセンターにする。	<p>緑台地域包括支援センターは、「エリア③」に近接していることや設置スペースの確保が難しいため、当該エリアへの移転は想定していません。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、緑台地域包括支援センターの周知に努めます。</p>	AE-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
121	「エリア3」	<p>③北部いきいき活動A棟1階又は2階に緑台地域包括支援センターの設置を！！</p> <p>福祉総合相談・地域福祉活動など、地域や関係機関などとの連携で迅速な対応が可能になり、市民福祉の向上に大きく期待できる、また、北部いきいき活動A棟には、NPO法人「成年後見センター・川西」の事務所があり、これらとの連携で、成年後見制度の普及や、また世帯等へ必要な援助が迅速かつ円滑に行える。(特に、高齢化の進む北部地域の認知症対策は関係機関や他の地域包括支援センターとの連携で進めやすくなる)</p> <p>*緑台地域包括支援センターを、北部いきいき活動A棟に配置することで 現在市から支払われている委託料の軽減に繋がると考えられる。</p> <p>【前回(R6/2/7)提出した北部の街づくり方針(案)に対するパブリックコメントの一部を参考までに下記の記載】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年1月発表の北部街づくり方針(案)に対する岡康栄の意見(2月7日提出)から <ul style="list-style-type: none"> 北部地域には、市立老人福祉センターが2か所あり(緑台・一の鳥居) <p>R7年3月に、センター業務が終了するために、この際「北部地域のまちづくり方針」に含めた検討を提案したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来から、老人福祉センターは、北部地域にとり、貴重な地域資源であり、地区の公民館事業とともに、地位の活力向上に積極的な役割を担ってきた。この度の、「北部地域のまちづくり方針」を機会に総合的な観点から各エリアとの、役割分担や連携などで、一体的な整備ができればと考えている。 	<p>緑台地域包括支援センターは、「エリア③」に近接していることや設置スペースの確保が難しいため、当該エリアへの移転は想定していません。</p> <p>なお、ご意見を踏まえ、福祉総合相談や関係機関との円滑な連携に繋がるよう取り組みます。</p>	AH-4
122	「エリア3」	<p>川西市ホームページ拝見しました。稚拙でお恥ずかしいのですが感じたことを書いてみました。</p> <p>①正直、子ども達に寄り添った計画だなと思いました。</p>	<p>エリア1は「こども・若者ゾーン」、エリア3を「生涯学習・福祉ゾーン」として位置づけています。</p> <p>なお、各エリアに配置する機能は、基本的には北部地域全体の利用を対象とし、効率的な運用が行われるよう計画しています。</p>	N-1
123	「エリア3」	<p>第1・2自治会館共、車を止める場所が少ない</p> <p>地下に駐車場を作れば、敷地の有効活用がはかれるフリースペースとして、川西市は中央図書館だけ</p> <p>車がある人は、本を探したり借りたいときは猪名川図書館を利用します。</p>	<p>グリーンハイツ第2自治会館を解体して駐車場を整備する予定ですが、十分な駐車台数が確保できるよう設計段階で検討します。</p>	U-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
124	「エリア3」	様々な世代が暮らす地域ですので、色々な意見があるかと思いますが、今後新たに作られる場所に求める事としては、ある程度の自然があり、自然と共存しながら、老若男女誰でもが集うことが出来、癒されるようなオープンな場所です。自然や緑には、健康寿命を延ばす効果、癒しの効果があるため、また、これからの地球環境にとっても重要だと考えます。(大阪府高槻市にある安満遺跡公園などは、それがある程度実現されているのではと思っており、すごいなと感じます。	自然環境との共存に関するご意見は、一つのアイデアとして参考にさせていただきます。	P-1
125	「エリア3」	設備等のハード面だけではなく、イベント開催等のソフト面もあります。)また、このような施設を管理運営・維持していかなければならないといった側面からも、高齢者雇用等の仕組みづくりが必要かと思えます。	障がい者をはじめ、高齢者についても就労機会の創出が図れないか検討します。	P-2
126	「エリア3」	④スケジュールについて このパブコメを知らない住民も多いように思われる。 周知と説明と意見聴取、十分な話し合いの時間がほしい。	令和5年度の北部地域のまちづくり方針の策定段階からこの度の基本構想案の策定に至るまで、北部地域を対象にしたワークショップをはじめ、主に北部4コミュニティへの概要説明や意見交換、タウンミーティング等を開催し、意見交換の場を設けてきました。 また、パブリックコメントをはじめ、市主催イベントや大切なお知らせは広報誌やホームページ、公式SNSでお伝えしています。 今後はそれらに加えてターゲットに合わせた媒体の活用にも努めていきますので、まずは公式SNSのフォローを是非ともお願いします。	S-4
127	「エリア3」	②また、新しい建物への配置も、案のものがいいとは思わない。 特に、自治会やコミュニティの窓口は大きな通り沿いの1階でなければ住民が不便となる。ただ、先日のタウンミーティングで越田市長は、これはまだたたき台の段階である。何も作らないで話ができないと言われるので作ったまで。意見を取り入れる、また検討する余地は十分あるとの説明を受けた。そこで、グリーンハイツの自治会、コミュニティは住民の皆さんの意見を取り入れる説明会を開いているので、地域との十分な相談、検討した上で事業を進めることをくれぐれもお願いしたい。	新たに整備する予定の「北部いきいき活動棟」は生活道路沿いで、近くに様々な商業施設もあり利便性の高い立地であると考えています。 ご意見を踏まえ、地域の方々と意見交換しながら前へ進めていきたいと考えています。	AA-2

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
128	「エリア3」	<p>エリア③北消防署多田出張所周辺についての意見を提出させていただきます。今回発表された整備基本構想(案)を友人たちと話し合いまとめを報告させていただきます。</p> <p>一番気になったのが人口減によるエリア訳ですが、確かにメインの機能はどこかに集約する必要はあるのかのしれませんが、住んでる住人はどのエリアにも様々な年齢層が住んでいるので、偏りすぎた設備は結局発展には繋がりにくいのかなと思います。</p> <p>エリア③についても今、若い方が新たに移り住んでいますし、これからどんどん土地が空いてそこに若い方たちが移り住んでもらうためにはエリア③にも小さい子どもが過ごせる施設が欲しいです。それか各エリアを繋ぐ圧倒的に便利な交通手段が確立してるなど、実際に場所が離れていても利用できるという環境があればと思います。</p> <p>以下、各自意見です。</p> <p>①西友、池田銀行、警察、自治会館そこへ付加価値をつけたい。例えば飲食店が出来て、コーヒー飲みながらガラス越しに芝生の公園で小さい子どもたちが遊んでる姿がみたい。</p> <p>②自治会館も公園と繋げて色んな人たちが集えるグリーンハイツのコミュニティエリアにして欲しい。</p>	<p>これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能について様々な意見を頂戴しました。</p> <p>市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。以降、その方針に沿ってエリアごとのコンセプトを設定するとともに、限られた財源やスペースの中で具体的な配置機能の検討を進め、この度基本構想案をお示ししたところです。北部地域の方々に住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。</p>	AM-1
129	「エリア3」	<p>1/19のタウンミーティング@緑台公民館でもありましたが、エリア①子供・若者のまちと比較してエリア③生涯学習・福祉は年寄りのイメージが強すぎます。</p> <p>もう少しネーミングを考えて欲しい。このままではエリア③には若い人たちが来なくなってしまうことを危惧しています。高齢者だけでなく幅広い年齢層に対応できるように以下も検討していただければ幸いです。</p> <p>1)エリア③へのキッチンカーの停車ができるように(2~3台)して欲しい。駐車場(200名収納の多目的ホールに対応できる？かの問題はさておき)の片隅に常時である必要はないのでスペースを確保できないでしょうか。</p> <p>固定されたお店が入るより色々なお店があるほうが変化もあり幅広い年齢層に喜ばれると思います。</p> <p>キッチンカーを停車するための条件はわからないのですが、設計当初から配慮していただければと思います。</p>	<p>自治会館や公民館を配置するため、エリア3では実態として地域活動等の中心となる中高年齢層の方々の利用をイメージしていますが、幅広い年齢層に利用していただきたいと考えています。</p> <p>また、キッチンカースペースに関するご意見は、一つのアイデアとして参考にさせていただきます。</p>	AB-1

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
130	「エリア3」	・社協本部を設置する。	社会福祉協議会の本部機能を設置することは予定していませんが、福祉総合相談機能として、社会福祉協議会等の職員配置を検討しています。なお、具体的な配置方法等については、今後関係団体と協議を進めます。	AE-2
131	「エリア3」	2 北部地域の福祉ゾーンのコセプトは 地域共生社会の実現を目指す、住民、地域組織、福祉事業所、行政など多様な主体の参加と協働による福祉の総合拠点(相談支援、参加支援、地域づくり支援、地域福活動)であること。	地域共生社会実現に向けて、関係機関との連携は不可欠であると認識しています。エリア③では、福祉総合拠点としての全機能を配置することはできませんが、まちづくりにおける多様な主体が各々特性を発揮できる支援の仕組みづくりを進めていきます。	AH-2
132	「エリア3」	①川西市北部地域のまちづくり方針に基づく整備基本構想(案)北消防署多田出張周辺を市は2024年3月に打ち出していますが地域からの要望等話し合った事もなく市の反映しているという事はウソに等しい。 ※「川西方式」の大きな壁 グリーンハイツには伊藤市長の時に設定された川西方式があり住民1人1人の賛成が必要になる。グリーンハイツを西武が土地を開発した時に公共用地消防署や学校、幼稚園、公社等は地元住民の土地に地価という形で住民が負担している為市が勝手に土地を売却することは出来ない限り裁判にも発展する案件になる事を市長はしっかりと把握すべきです。 ※日本国憲法第十七条一何人も公務員の不法行為により損害を受けたときは、法律の定めるところにより、国又は公共団体にその賠償を求めることができる。川西方式に関する別紙(添)	これまで開催した「かわにしMeeting」や「市立川西病院跡地活用ワークショップ」に加え、方針の策定に当たり「北部地域のまちづくり方針ワークショップ」を実施し、北部地域の方々から「あったら良いな」と思う機能について様々な意見を頂戴しました。 市としては、市民意見として出された課題やキーワードを重ね合わせながら、行政・民間との機能分担や実現可能性を整理しつつ、同方針を策定した経過があります。 一方、基本構想は、域内の市有地活用が手段の一つであることから市が主体となって配置機能を整理しましたが、地域から要望を受けた機能を含めて具体的な配置の検討を進め、この度案としてお示したところです。北部地域の方々に住み慣れた場所で将来にわたって快適に過ごしていけるよう市として積極的に取り組んでいきます。	AW-1
133	「エリア1」 「エリア3」	<No.1> ●この「基本構想案」の作成経過がありません。追加してください。	ご意見を踏まえ、基本構想案の策定経過に係る資料を追加して公表します。	B-1
134	「エリア3」	④松風幼稚園について 東谷幼稚園に牧の台みどりこども園の分園として0～5歳児の受け入れをする予算が組まれて取り残し(園児)を解消する事が決まりつつある。松風幼稚園も川西方式で売ることが出来ないで平屋で幼児も増えてきているため0～5歳児のこども園もしくは幼稚園(公立)建設を要望します。市長は減少ばかりうたってますが増やす政策もしっかり考え市民と協力すべきです。	東谷幼稚園を牧の台みどりこども園の分園とする予算を市が組んでいるとのことについては、そのような事実はありません。旧松風幼稚園についても、教育保育施設として整備する計画はありません。定員の確保については、引き続き入所保留児童の状況等を見ながら、市内全域を提供区域として取り組みます。また、旧松風幼稚園には、川西市介護保険事業計画に定める介護サービスの見込量を踏まえ、緑台圏域での整備が求められている地域密着型介護老人福祉施設など、介護が必要な高齢者の暮らしを支える施設を整備する予定です。	AW-4

意見 番号	意見の 分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
135	「エリア3」	<p>まとめ 市長の言う「何げない日常に幸せを感じるまち」とは一極集中ではなくグリーンハイツのあちこちに公共施設があり人の流れや笑声や歌声や公園等で子どもの声が聞こえやさしい風が吹きおだやかな日々が過せる今のままで幸せを感じてる。</p> <p>※一極集中反対 ※消防署合併反対 ※川西方式により出来ない。住民すべての賛成必要</p>	<p>今後の人口減少を見据えたとき、市有施設等の集約化は避けることができない局面にあると認識しています。</p> <p>そこで、北部地域を面的に捉え、市有施設跡地等の活用をまちづくりの手段の一つに加えながら必要な機能を付加し、この度機能再編に取り組もうとしているところです。</p> <p>なお、各エリアに配置する機能は、基本的には北部地域全体の利用を対象とし、効率的な運用が行われるよう計画しています。</p>	AW-5
136	「エリア4」	<p>北消防署・多田出張所は、建物が古いのでこのままではいけないと思う。</p> <p>多田出張所廃止は残念だが、人口も減り、清和台出張所からも近いので致し方ないと思う。</p> <p>①北消防署は現在の位置の方が国道に近くて便利ではないか？ 新・北消防署の位置はハザードマップを見ても現・北消防署より、危ない立地である。</p> <p>新・北消防署にヘリポートも作るようだが、近くに高速道路という障害物もある。</p> <p>予定地には緑があり、環境面でもわざわざこの緑を破壊することはしないで欲しい。</p>	<p>建設予定地は、川西インター線に近接しているため管轄エリアへのアクセスが優れており、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定もなく、防災・消防・救急活動拠点として適していると考えています。ヘリポート建設に関しては、関係機関との協議において、高速道路が障害にならないことを確認しています。</p> <p>また、建設予定地の自然環境については、ヘリコプターの離着陸に影響する敷地際の樹木を僅かに伐採する必要がありますが、敷地の大半は雑草があるのみです。</p> <p>なお、整備する消防庁舎は、自然エネルギーの活用、環境負荷の低減に寄与する計画とします。</p>	S-1
137	「エリア4」	<p>③消防署の合併について反対(川西方式により無理)</p> <p>野原興産の土地を借りる事になり市民の税金の無駄使いになる。</p> <p>市民の大切な税金の使い道を考えるべきです。清和台も町にありグリーンハイツも山下も今の住宅地にあることがベスト！</p> <p>日生や一庫の遠い所から医療センター迄10分が勝負なのに生命に関わってくる。(遠くなると)</p>	<p>北消防署及び多田出張所の庁舎は老朽化が進んでおり、北消防署は防災拠点としての耐震性を有していないため、大規模災害時に消防業務を継続する上で、庁舎を整備する必要があります。署所を統合することで建物は減りますが、実践的な放水訓練や自主防災組織なども利用可能な訓練施設を整備する計画としており、これまで以上に消防力を充実させます。</p> <p>また、建設予定地は、現在の北消防署、多田出張所の中間に位置し、川西インター線にも近接しており、管轄エリアへのアクセスに優れています。救急体制については、北部地域の近隣市町との連携により、北消防署管内の救急体制の強化を図るとともに、令和7年度に予定している救急車の増車により救急車が管轄内で待機する時間が増えると考えています。</p>	AW-3

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
138	「エリア4」	貴重な北部の救急！市民達からは、多田の大事な土地を市側が独走的に、決定する？不快&怒りの声を聞きます。更に市民が納得ゆく説明が必要です！市民が主体の川西市政で、あるべき！	建設予定地は、川西インター線に近接しているため管轄エリアへのアクセスが優れており、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の指定もなく、防災・消防・救急活動拠点として適していると考えています。また、整備する消防庁舎は、構造の免震化やライフライン途絶対策のほか、ヘリポートを確保するなど災害時の業務継続力を強化します。さらに、実践的な放水訓練や自主防災組織なども利用可能な訓練施設を整備し、消防職団員の能力や地域防災力の向上を図り、これまで以上に消防力を充実させます。 救急体制については、北部地域の近隣市町との連携により、北消防署管内の救急体制の強化を図るとともに、令和7年度に予定している救急車の増車により救急車が管轄内で待機する時間が増えると考えています。	AR
139	「その他」	兵庫県には、ろう者の入る高齢者施設が1ヶ所しかありません。淡路島のふくろうの郷は、川西から遠く行けません。その上、入居を待つ人でいっぱいです。川西市にも聴覚障害者が入れる施設を建ててほしいです。一般の施設に入っても、ろう者は、スタックや入居者とコミュニケーションできず、寂しく孤立してしまいます。老後も安心して、川西に住み続けたいです。ろう者の入居できる場所、ろう者の集まれる施設をご検討ください。よろしくお願いいたします。		AF
140	「その他」	兵庫県には、ろう者の入る高齢者施設が1ヶ所しかありません。淡路島のふくろうの郷は、川西から遠く行けません。その上、入居を待つ人でいっぱいです。川西市にも聴覚障害者が入れる施設を建ててほしいです。一般の施設に入っても、ろう者は、スタックや入居者とコミュニケーションできず、寂しく孤立してしまいます。老後も安心して、川西に住み続けたいです。ろう者の入居できる場所、ろう者の集まれる施設をご検討ください。よろしくお願いいたします。	ろう者のための高齢者施設は専門性が高く、市域を超えた圏域単位で考える必要があります。高齢になると障がいの有無にかかわらず、多様な支援が必要となることから、市としても一人ひとりの多様な支援ニーズに応えられるよう、手話や要約筆記を含めた人材育成や人材確保に取り組むとともに、事業者による合理的な配慮への啓発を通じて、ろう者も安心して地域や施設で暮らし続けられるよう「誰一人取り残さない」支援に努めます。	AL
141	「その他」	兵庫県には、ろう者の入る高齢者施設が1ヶ所しかありません。淡路島のふくろうの郷は、川西から遠く行けません。その上、入居を待つ人でいっぱいです。川西市にも聴覚障害者が入れる施設を建ててほしいです。一般の施設に入っても、ろう者は、スタックや入居者とコミュニケーションできず、寂しく孤立してしまいます。老後も安心して、川西に住み続けたいです。ろう者の入居できる場所、ろう者の集まれる施設をご検討ください。よろしくお願いいたします。		AN

意見番号	意見の分類	意見の内容	市の検討結果	提出者
142	「その他」	川西在住のろう者です。ろう者が安心して暮らせる施設がほしい(グループワーク・老人ホーム)。ろう者は、まわりとのコミュニケーションがないと生きていけない。コミュニケーション(お話・情報)をとりながら日々集まり、交流できる場がほしい。ろう者は情報の壁があるので、目で見えてわかる方法をたくさん利用できれば、きこえる人と同じ活動ができると思います。		AS
143	「その他」	高齢者福祉施設に関して、意見といたしますか、要望があります。聴覚障害者の中には、手話を言語するろう者もいますが、ろう者社会でもやはり高齢化となっています。ろう者のための高齢福祉施設は、川西市から近いところであれば、淡路島や隣の大阪府羽曳野市になります。全国的にも数えられるしかありません。地域で死にたかったのという話をよくききます。川西で死にたいというろう高齢の方もいらっしゃるはず。一般の高齢福祉施設に入所して、コミュニケーションがうまくいかず、孤独になったり精神的に病み暴力振るったりするケースがよくあります。一般の高齢福祉施設で寝たきりになっていったろう高齢者が、ろう高齢者のための施設に変わると、起き上がるようになった話も実際にありました。つまり、コミュニケーションがとれるということは、本当に大事なことで生きているということなんです。ですので、川西の一般高齢福祉施設で、ろう者も快適に過ごせるように、手話ができる職員を設置する、数人のろう者が集まれるスペースをつくる、など工夫してくれると大変嬉しいです。どうぞよろしくお願いします。	ろう者のための高齢者施設は専門性が高く、市域を超えた圏域単位で考える必要があります。高齢になると障がいの有無にかかわらず、多様な支援が必要となることから、市としても一人ひとりの多様な支援ニーズに応えられるよう、手話や要約筆記を含めた人材育成や人材確保に取り組むとともに、事業者による合理的な配慮への啓発を通じて、ろう者も安心して地域や施設で暮らし続けられるよう「誰一人取り残さない」支援に努めます。	AU
144	「その他」	②今回タウンミーティングで様々な意見が出ましたが、検討し詳細を具体的にした後再度タウンミーティングを開催されますか？	今後の地域の方々との意見交換のあり方については検討に至っていませんが、市広報誌やSNSを活用しながら各エリア整備に係る情報を積極的に発信していきます。	AT-2
145	「その他」	③タウンミーティング参加者の方が進め方の見直しと民間コンペを提案されてましたが、今後どうされますか？ ④ ③の方が参考にされた施設等の資料提示があれば良いと言われてましたが、教えて頂きたいです よろしくお願いします。	現時点では参考とした他市事例を持ち合わせていませんが、本市のこれまでの官民連携に係る実績はもとより、導入機能や整備規模、それらに係る市場性等を総合的に捉え、必要に応じて民間ノウハウを活用しながら検討を進めていきます。	AT-3
146	「その他」	(2)エリア①と③は具体的に記載されていますが、エリア②と④が具体的に記載されていません。 パブリックコメントを行うにあたり、事業説明の整合性が取れていない理由を説明してください。	エリア2については、方針に記載の福祉複合施設と公園の整備について現在検討を進めており、エリア4については消防署(公用施設)であるためパブリックコメントの対象外としています。	AC-2